
平成28年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成28年9月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人巳君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	防災安全課長	八川 英治君
財政課長	御手洗祐次君	総合政策課長	奈須 千明君
税務課長	鶴原 章二君	会計管理者	森山 徳章君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君	健康増進課長	田中 稔哉君
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
子育て支援課長	栗嶋 忠英君	保険課長	曾根崎秀一君
商工観光課長	加藤 裕三君	環境課長	田邊 祐次君
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
庄内地域整備課長	生野 浩一君		
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）			衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
学校教育課長	板井 信彦君	社会教育課長	溝口 信一君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

6月議会以降、二、三気がついたことについて、まず発表を、というより意見を言わしていただければと思います。

1つは、湯布院地域庄内地域の盆踊り大会が、ことし開催されました。何か知らん若い人がいっぱい多いなことは、とっておりましたら、職員共済会の肝いりで新人職員を中心に若手の職員が浴衣をみずから着て、由布院の盆地の中の盆踊り大会に参加していただきました。市民の皆さん、どんなにうれしかったのかなと、感動したのかなというふうなことで、私も感動いたしました。

もう1つは、湯布院消防庁舎と庄内消防庁舎のお披露目会がございました。そのお披露目会の席で、私ども議員にいちいち紹介をいただきました。

私も1つだけお尋ねをしたいということで、湯布院消防署は時間的に早く閉まるんです。4時5時の段階でシャッターが閉まる。町民の皆さん、市民の皆さんに非常に不安感があったんですけど、その意見を消防署長にお願いしましたところ、早速消防署内で議論していただいて、時間延長と申しますか、市民安全安心のために時間を6時、7時、8時と徐々に延長して、シャッターが7時8時ぐらいまであいている。

とりわけ、いろんな警報が出たりいろんなまちの観光イベントのときには、10時11時まであけていただいていたと。今でも遅くまであけていただいています。あのシャッターがあいている、あいてないで、市民の皆さんの安心感、不安感でも全然違うというふうな意見も聞きましたし、私も何回か現場を見ましたが、本当に消防、湯布院消防署を初め消防長を初め、その意見によって、話し合いによってされたということです。とてもうれしく、私だけじゃなくて同僚の議員さん、それから市民の皆さんもうれしく感じたというようなことを聞いております。

もう1つ言わしていただければ、湯布院庁舎の周辺が草ぼうぼうになっておりました。湯布院振興局の職員の皆さんと市民の皆さんの協働によって、あの庁舎の周りがきれいな花が植わっております。市民の寄附によって、あるいは市役所の経費によって花を植えた。職員みずから汗をかいて水をやりたり管理をして、今は満開になってます。私もブログで紹介させていただきましたが、多くの町民の皆さんから、励ましの声、うれしい声が届きましたことに感動いたしました。

前段はそのくらいにしまして、今回、地震対策、事前に通告しております温泉行政、あるいは

地震復興、復旧対策、もう1つは地域型テーマパークの提案をさせていただければというふうに思っております。

由布市、とりわけ湯布院町の地震対応についてでございます。私の感想と私の仲間、市民の意見の中で、さすがに由布市だったなと、さすがに湯布院だったなという声が聞こえました。まちづくりについて、やっぱり地域と行政が一体となって支え合う地域力、由布市力と申しますか、湯布院力と申しますか、地域力、そして消防団力。この一体感力はやっぱり日本一の地域力ではなかったのかなと。

今、全国でいろんな災害が起きてます。行方不明の方、亡くなった方等がいっぱい出ておりますが、あれだけの地震がありながらけがをされた方もほとんど少なく、もちろん亡くなった方もいなかったと。これはやっぱり由布市力、合併後の由布市力、あるいは長年培った湯布院のまちづくり力があつたのかなというふうなことを感じました。幸いにして、復興がどんどん進んでいることに、非常にうれしく思っております。

それでは、事前通告に基づきまして、本庁舎方式に伴います市民からさまざまな意見が、今聞かれておりますが、とりわけ私はこだわりを持っております温泉行政について、市長に再三お願いをしました。市長も、湯布院の温泉まつりのときには「温泉行政、大切ですよ」というふうなことを市民の皆さんに意見を言って、挨拶をしておりました。今度の7月の組織改編で、温泉課、もしくは温泉係、もしくは温泉専門員ができるのかなというふうなことを、私だけではありません、多くの市民の皆さんも期待をしておりましたが、現況はどうでしょうか。その辺の経過について、教えてください。

特に、温泉に関しましては、入湯税あるいは温泉の課税、固定資産の現況、市営温泉や市営源泉の状況について、お聞かせいただければというふうに思っております。どうして温泉課、温泉係ができないんだろうというふうなことについても、お聞かせください。

それから、2番目につきましては、由布市の地震復興についてでございますが、災害基本法に基づく災害時の応援体制について、大分県と自治体の災害協定なるものがあるというふうに聞いております。恐らく由布市もこの協定を結んでいるというふうに思っておりますが、この協定をいつ結んだのか、内容の大まかなこと、あるいはこの協定に基づきまして、大分県から多額の請求の金額が由布市に来ているというふうなことも聞いておりますし、今回の予算にも伺っております。この大分県が由布市の災害に伴います請求と申しますか金額について、市民の皆さんに明らかにしていただければと。そして市がどのように県と交渉して、幾らの金額を県に支払うようになったのかというふうなことについても、市民の皆さん、私に教えていただければというふうなことも思っております。

それから次に、財源不足、今回の地震に伴います大きな市当局の財源不足は発生しているとい

うふうなことも感じております。特に、入湯税、あるいは固定資産税、あるいはさまざまな税金についても、私なりに調査をさせていただきました。この数字については、後ほど担当課長にお尋ねをしたいというふうに思っております。

またこの財源不足に伴いまして、財政当局ではこの由布市のあり方、行政運用をどのように考えてるかについても、お知らせください。

それから、市長はさきの6月定例会で、地震復興を優先とし、捉えて教育予算の中で由布川小学校あるいは庄内中学校の空調予算を抹消いたしました。思い切った英断か何かよくわかりませんが、その経過、その財源等の地震復興について、今後も同じスタンスなのかと。地震復興予算を優先するのかというふうなことについても、お知らせください。

それから次に、由布市の観光名所であります狭霧台の復興、あるいは湯布院地域の山崎、中依地域の跨線橋の復興状況について、可能な範囲で御紹介していただければと思います。

次に、私の地区にございます金鱗湖、これは由布市の観光名所だけでなく大分県観光名所にもなってます。この金鱗湖は、地震あるいは風水害等によって非常に浅くなっております。地域の皆さんも、あの金鱗湖はある程度ダム役割をしておりました。貯水力もありました。ところがそれが浅くなっております。合併前の湯布院町は、何年かごとにしゅんせつ船を浮かべて、しゅんせつをしておりました。やっぱり日本を、大分県を代表する観光地でございますから、大切に金鱗湖を守っておりましたけど、この金鱗湖の復興についての考えはございませんでしょうか。お知らせいただければと思います。

それから3項目は、市長のほうに提案です。地域型テーマパークっていう言葉を私は再三出して、市長にお願いしておりますが、狭霧台の復旧が困難であれば、あの狭霧台周辺を新しいテーマパークとして、外国人の受け入れも含めて、駐車場も含めて、景観展望も含めてのテーマパーク構想を考えないかというふうなことについても、市長のお考えをお尋ねします。

それからもう1つは、塚原地区に、さっきの質問で御答弁いただきましたが、大方は今秋に、この秋に完成予定、供用開始は来春になるだろうというふうなことを聞いておりますが、この周辺開発は、さきの議会の答弁で用地関係が大変難しいというふうに聞いておりますが、塚原全体、由布市全体として、やっぱり歴史的なことではないかと思えます。市長の英断と市長の奮闘によりまして、塚原スマートインターが完成しました。インターが完成するだけではなくて、このインターを利用した地域のあり方について、市長にお尋ねします。

以上、大まかに分けまして3点につきまして、御答弁をいただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。再質問はこの席からお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速でありますけれども、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の温泉行政についての御質問であります。温泉課等の専門的な行政対応につきましては、7月19日に行いました組織再編後に、行政事務が遅滞なくとられているか、何よりも市民の皆様にご不便が生じていないかという検証を始めておりますが、温泉に関する事務事業につきましては、各種調査を初め、健康づくりや各種イベント、協議会の運営、施設の管理など9つの課が分担をしております。現時点では滞ることなく業務を遂行しております。

温泉行政の統一という御提言は以前からいただいておりますが、これら温泉関連の事務事業を一括し専門的に所掌する温泉課、あるいは温泉係等の設置につきましては、本庁舎方式移行に伴う組織再編や大分熊本地震による混乱も沈静化しつつあることから、本年度末をめどに、担当する部署への状況聴取、また必要に応じ協議の場を設け、その可能性、必要性について検討してまいりたいと考えております。

また、温泉行政にはということですが、温泉行政につきましては、温泉資源の保護、そして適正利用の推進という目標を達成することが基本的方向だと、私は認識をしております。

市では、由布院温泉に代表されますように、温泉を中核として環境や景観といった生活環境を整え、住民の暮らしをより充実した落ち着いたものにすることで、滞在型、循環型の健康保養温泉地を形成していくことが、有効利用につながるものだと考えております。

また、温泉台帳についてであります。平成27年第2回定例会において、野上議員の御質問にお答えをいたしましたように、従来より温泉台帳は大分県中部保健所由布保健部に備えられて、市民の方からの閲覧については温泉法に基づき開示されております。このように温泉台帳につきましては、大分県の所管事務であることから、市では温泉台帳の整備は考えておりません。御理解を賜りたいと考えております。

また、温泉の固定資産の実績や実態についての御質問ですが、平成28年1月1日現在で、課税地目の鉱泉地数は896カ所でございます。

次に、市営共同温泉施設の実態についての御質問でございますが、下湯平共同温泉——幸せの湯であります——につきましては、平成26年の閉館に至るまで、できる限りの整備をいたしました。その後、地元との協議の中で、幸野地区の活性化を図るため、隣接する市の土地をグラウンドゴルフ、ゲートボール場として利用したいとの要望がございました。私といたしましては、いろんな大会の開催、誘致を行い、地元の盛り上がりの中から、今後のことについては皆さんで検討してはいかかとお話をしているところであります。

また、ほのぼの温泉につきましては、現在、庄内地域振興課で管理人を雇い入れ、直営管理をしております。平成20年度より、民間事業者や社会福祉協議会と指定管理の協議を行っておりますが、管理費等の関係で実現できていない状況であります。

次に、若杉温泉施設計画についてであります。泉源を確保するため揚湯管を設置した後、大分県中部保健所由布保健部へ完了届の提出の準備を進めているところであります。また、建物の設計等につきましては、震災の影響で地元協議が遅れておりますが、今後、地元と細部について協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、地震復興、復旧事業についての御質問にお答えをいたします。

まず、大分県等からの負担金請求については、現在、県より支援物資の提供に要した費用の負担金として571万9,800円の請求がきております。請求内容は、主にブルーシートやアルミシート、毛布等の購入費と運搬費であります。この負担金は、大分県及び市町村相互間の災害時応援協定に基づくもので、協定事項では、応援に要した費用は被災市町村が負担するとうたわれておりますが、被害の大きかった別府市等と連名で県知事へ減免要請を行った結果、被害が県内ほぼ全域で発生していること、広域的かつ大規模な災害であったことに鑑み、負担額の2分の1を減額することとなりましたので、県が半額負担をさせていただいております。

また、人的支援において、県より派遣いただいた職員の旅費及び諸手当は、本来市が負担することとなっておりますが、今回については県が負担していただくこととなりました。

自衛隊に関しましては、発災当時、市で準備できない避難所の物品について支援をいただいております。主に精米やみそ等の食料品であります。この支援物資につきましては、災害救助のための必要と認められる期間が終了後、速やかに同等品を現物で返納すると決められておりますので、物資を購入し返納したところであります。費用につきましては、24万5,310円となっております。食料品以外の人的支援に関する費用や給水車等の燃料代、毛布のクリーニング代等の支援は、自衛隊で負担をさせていただいております。

次に、地震後の税や税金の収納状況についてのお尋ねであります。入湯税の4月から7月までの状況は、前年度比で8万6,565人減、税額では1,179万5,030円の減で、率にして36%の減となっております。今後も、入湯客数等の動向を十分に把握して、今後の施策に反映していきたいと考えております。

湯布院地域の地震後の水道料金につきましては、4月から7月までを昨年度と比較いたしますと、250万円の減額となっております。

国民健康保険税につきましては、由布市全体ではあります。7月末の収納率で比較しますと、27年度は17.5%、28年度は17.7%となっております。

湯布院健康温泉館の入浴実績についてであります。4月から8月の一般入浴料は昨年度比で87万7,990円の減、率にして27.3%の減となっております。また、会員券、回数券等は19万6,380円の減、率にして5.5%の減となっております。

4月から8月までのふるさと納税としての寄附金の状況につきましては、昨年は11件で

260万1,204円でありましたが、今年度の同じ期間には79件で732万9,727円の寄附があり、その差額は472万8,523円となっております。

79件のうち、災害の復旧、復興に役立ててくださいというものは64件で695万9,727円となっております、昨年度の同時期よりふえた分はほとんど震災支援分でございます。

次に、財源不足の対応についてでございますが、財源調整基金を活用するとともに、国、県等の補助金や支出金、優良起債等を最大限に利用することで、市民サービスの低下を招かないように事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、狹霧台の復旧計画についての御質問でございますが、先般、環境省より国立公園施設の復旧に対し補助することが示され、復旧工事予算として約6,000万円を今議会に補正計上いたしております。狹霧台の復旧につきましては、市議会議員団を初め、指定管理者の地元関係者、観光協会、旅館組合の方々が、大分県等の関係機関へ陳情活動をいただきました。早期復旧に向けて、今回の支援が行われることとなり、活動をいただいた各位にお礼を申し上げたいと思っております。

園地のクラック経過調査においても、現時点で亀裂の幅が広がった動きはなく、先日、売店、トイレ、建物の内部や浄化槽の調査を行いました。大きな破損状態は見受けられませんでした。湯布院観光の東の玄関口である狹霧台が、一日でも早く復旧できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、由布院盆地内の2つの跨線橋の復旧についてであります。市道山崎荒木線は地震直後から全面通行止めを行っておりますが、8月1日から歩行者のみ通行可能としております。

復旧につきましては、被災箇所の道路幅員が4メートルであったことから、車両が離合できる5メートルへの拡幅と、JRにかかる山崎跨線橋、通称山崎橋が老朽化していることから、かけかえを含めた復旧事業を計画し、関係機関である大分県、JR九州と協議を進めているところであります。橋のかけかえにつきましては、JR九州へ委託を行う必要があることから、工事完成時期は平成31年度の見込みと考えております。

次に、市道中依大南線は、災害査定を8月末に受けまして、復旧計画が確定をいたしましたので、今後、JR九州と関係する区間の協議を行いまして、年度内で工事着手を行いたいと考えております。工事全体の完成時期は、平成30年度の見込みと考えております。

次に、金鱗湖のしゅんせつについてであります。集中豪雨や台風等での土砂の流入による堆積は認識しておりまして、過去には大規模しゅんせつ工事の実施や平成24年の集中豪雨により流入した土砂についても、一部除去はしてまいりました。今後、土砂流入による堆積状況を含めて、しゅんせつ工事について調査、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、地域型テーマパーク構想についての御質問であります。塚原地域につきましては、他

の地域に誇れる美しい地域であることは十分認識をしておりますが、地域でのテーマパークの構想は考えておりません。

しかしながら、今秋に開始されるスマートインターチェンジの活用につきましては、西日本高速道路株式会社を初め、国や県、さらには地元の塚原観光協会や自治区などと連携をして、新たな振興策を検討してまいりたいと考えております。

また、由布岳南山麓地区についてであります。環境省は観光資源の魅力を極め、地域創生の礎とする「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図ることを目標に、国立公園満喫プロジェクトを実施することといたしました。

先般、全国8カ所の国立公園を選定し、訪日外国人等を引きつける取り組みを計画的に集中的に実施することとなり、選定された阿蘇くじゅう国立公園でも地域協議会が設立されたところがあります。由布市もこの協議会に参画をいたしまして、具体的な取り組みについて協議、検討することとなりますので、由布岳南山麓地区についても景観づくりの地域になるのかも含めまして、調査、研究をしていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

2番、野上安一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、庄内公民館、湯布院公民館の復旧計画についての御質問でございますが、庄内公民館の会議室などは通常どおり施設使用をいたしておりますが、多目的ホールにつきましては、多額の修繕費が見込まれることと修繕期間が長引くことが予想されるため、建てかえ計画に基づき、現在使用中止をいたしております。

また、多目的ホール利用希望者には他の施設を利用させていただいておりますので、ホールにつきましては被災前の状態に復旧する計画はございません。

また、湯布院公民館は通常どおり施設使用しており、計画的に修繕工事に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

それでは、順番を変えまして再質問をさせていただければというふうに思っております。

まず、地域型テーマパークにつきましては、従来からお願いしておりますとおり、何も物をつ

くってお客さんを呼び込むという発想ではなくて、その地域の環境、自然景観、あるいはさまざまな暮らし、文化、人を、全国の皆さん、あるいは外国人の皆さんに来てもらうためのテーマパーク構想を提案をしておるところでございます。

特に、塚原地域につきましては、塚原観光協会、あるいは塚原自治区の皆さん、さまざまな塚原の皆さんがいろんな活動をしております。とりわけ美しい塚原を、ちょっと名前ど忘れしましたが、美しい村を守る全国協議会にも加盟しまして、美しい環境づくりを行っているところでございますが、ぜひインターチェンジが完成したから終わり、そこに物をつくるということは非常に困難かもしれませんが、塚原全体に人を呼び込むため方策を考えていくべきだと。そこは地域の魅力、自然環境、あるいは豊かなあの山々、あるいは豊かなあの星、それからあの月、こういうのを売り込んで、多くの皆さんを塚原に、そして、由布市に、そして湯布院に来るような仕掛けを、観光課を中心にやっていただければというふうなことで、全体的なテーマを決めて構想を練り上げるべきだというふうに思っておりますが、観光課長にまずお尋ねします。

課長、あの塚原の美しい村を考える会と、これ全国組織、あるいは世界組織になっています。この運営が非常に困難になっているというふうなことも聞いております。観光協会とともにやっている団体だというふうなことも思っておりますが、数年前に市議会、あるいは行政の同意を得て全国認定をしておりますが、非常に苦慮しながら会の運営を行っておるようでございます。ぜひこの会に対する支援を、さまざまな温泉の協議会、あるいは国民保養温泉地協議会、クアオルト協議会というふうにあります。行政主導でこの会の運営、運営といいますか支援をするようなことを考えていただくことは困難でしょうか、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

美しい村の認定については、もう過去から認識をしております。その全国協議会の中でもかなりの負担金が、地元の協会としても、負担となっているということも聞いております。塚原の観光協会も、組織強化も含めて、我々調査しながら研究してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、塚原は何とも言えない魅力があります。多くの外国人の皆さん、あるいは都市で暮らす皆さんに塚原に訪れていただいて、しかもあのすてきなスマートインターがもうすぐできます。できるように目指して、ベストは道の駅、里の駅といったような観光情報発信基地、あるいは農産物の販売基地をつくるのがベストでございますが、それらを含めてあの豊かな塚原を売り込むための活動に対して、行政として絶大な支援を期待したいところでございます。よろしく願いいたします。

次に、もう1つの地域型テーマパーク、先ほど市長から説明ありましたように、さきの7月末の大分合同新聞でも発表されておりましたが、国立公園の訪日客を誘致するために、全国8カ所を重点地域に整備して、国立公園の指定の緩和、あるいは外国人が来るための施設の整備等を重点的にやりたいというふうなことで、その地域の伝統文化、あるいは食、暮らし等も行う情報センターもつくりたいというふうなことで、広瀬知事も地震からの観光客誘致のために、ぜひ取り組んでいきたいというふうな発表もしてるようでございます。

ぜひ、由布岳の南山麓、あの狭霧台の復旧にはまだまだ多くの金額を、市長頑張ってくださいましたが、まだまだ経費、時間がかかると思いますので、新たな構想としてこの構想を、ぜひ地元の皆さんも提案しているようでございます。ぜひ、観光課長、もう一度御答弁、これについていかがなお考えか、積極的にメニューに載せていただいて、国、県のレベルに上げていただいて、あの地域の豊かな自然のために、この構想についてどのような考えかお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。

今の御質問に対して、先般、阿蘇くじゅうの協議会が設立をされました。熊本県、大分県の関係する市町等が集まりまして設立をされました。先般、その後くじゅう地区の協議会、地域協議会の設立会がございまして、その中で竹田市、由布市、別府市等、関連する団体の中で今後の進め方について県のほうから説明がございまして、9月の末に一応計画を出しなさいということで、くじゅうの地域全体としてのテーマパークの構想を第一案として出しまして、年内12月末までにその構想をまとめる計画ということで進んでおります。

その中で、先般、地域の方から要望がございました南山麓の周辺の整備について、内容的には説明をその中でさせていただきました。今後また、協議会の中で検討しながら研究進んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市長に御確認と、再度確認お尋ねします。ぜひ市民の皆さん、ちょっと地震でやっぱり元気がなくなってる可能性もなきにしもあらずです。ぜひこういう塚原の地域型テーマパーク、あるいは由布岳南山麓のテーマパークを、市民の皆さんに夢として、由布市の未来として、何も物をつくるとか、塚原に限ってはそういうのではなくて、こういうふうなことをつくって、こういうふうなことを市民の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思いますというふうなことは、ぜひ、今の時期に必要なだと思います。

観光課長もおっしゃっていただきましたように、この、特に南山麓のテーマパーク構想につきましては、地元の皆さんも熱意もあるようございます。ぜひ市長のお考えをお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員おっしゃるとおりでありまして、塚原にしましても本当に日本一美しい村、そしてまた、スマートインターができれば、これは本当に交通の便等々で塚原地区を訪れる方もたくさんできるだろう。そういうことから、塚原地区の皆さん方と一緒に、どうすれば一番いいのかということは十分検討していく必要があると思いますし、それは大事だと思います。

南山麓においても、あのすばらしい景観を、やっぱり多くの人に見ていただく。そして訪れていただく。そのためにどうするかということは、これからみんなで考えていきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、市民の皆さんに未来を行政が語りまして、こういうふうな構想につきまして、実現に向けて奮闘、御努力をお願いしたいと思っております。

次に、温泉につきましてお尋ねします。前向きな御答弁を市長からいただきました。ぜひ来年4月に目指して、温泉係、温泉専門員の設置等につきまして、設置の方よろしくをお願いします。

特に温泉につきまして、ちょっと私もかわりございます。温泉につきましてのことにつきまして御紹介をしていただければと思います。

大分県は平成13年に大分県温泉管理基本計画なるものをつくっております。そして15年が経過し、平成28年おんせん県大分を盛り上げるために、これまでの9年間のことを、9年間当たらなかった大分県の温泉行政の方向性、これは県だけじゃなくて市町村にもお願いする大分県環境計画がつけられました。ぜひ、これに基づいて、由布市の温泉計画を見直すというより設置していただければと思っております。

特に、温泉につきましては、10種類に分類された温泉源があり、大分県には8種類の温泉源が湧出しておりますが、私も温泉ソムリエという立場で由布市の温泉のことを勉強させていただきました。由布市にも8種類の温泉が出ております。現在、941の源泉のうち700の鉱泉が利用されております。先ほどのデータによりますと、税務課では896カ所が鉱泉地として課税されているようでございます。温泉流出量は1万6,000リットル、全国の第2位、3位とも言われております。もちろん大分県では別府市に次いで2位でございます。

それから、温泉には新しく新規掘削は由布院盆地の中ではほとんど困難というような状況のようでございます。温泉保護地域、新規掘削は困難ですね。これは盆地の中、大半はそうです。それから保護地域、一般地域というふうに分けられておりまして、これだけの温泉量が出ておる。あるいは温泉が健康に利用されているということで、湯布院町は昭和34年5月に全国の92カ所の国民保養温泉地に指定されていることは御承知のことだと思います。さらにその中から

19カ所は国民の保健温泉地というふうに指定をされております。

こういうことから、やっぱり課題がいっぱい出てきております。特別保護地域の湯布院は、代替掘削が引き続きどんどん続いている関係上、温泉湧出量の衰退が進んでおります。温泉地としての保全や持続可能な温泉地のために、温泉資源の回復と再生が必要となっております。ぜひ、温泉利用による健康寿命の延長、あるいは老人医療費の抑制のために、由布市の市行政における温泉のリーダーシップっていうのは必要不可欠というふうに認識しております。

入湯税におかれましても、27年度で1億1,000万円、そのうち環境面や消防面や観光面、一般振興などにその大部分の入湯税の自主財源が使われておる状況でございます。ぜひ、こういうことを鑑みて、市長、先ほど残念なことに由布市の行政は9カ所に温泉行政がまたがっている。多分鉱泉やいろんな意味で管理しなきゃいけないんですが、こうリーダーをする温泉担当係、あるいは温泉課っていうのは、ぜひ設置が必要というように思っております。

それだけ入湯税で1億なんぼ、1億2,000万円近く、それから税務課の固定資産の鉱泉でも1,652万円と。これだけのことを市民の皆さんは、入湯税をお客さんからいただいて市に納入し、市もそれを活用しております。それから、鉱泉で見つけれましても、固定資産の鉱泉におきましても、農地や宅地よりも高い鉱泉を、市民の温泉を掘っている人は支払いをしているわけです。ですから、こういうことに見返る温泉行政を充実して、この由布市の大切な、湯布院の大切な温泉を守るべき取り組みが、行政では非常に遅れているというふうなことを私は感じております。

税務課長にお尋ねします。市長は先ほど、温泉台帳は必要ないというふうな御発言をいただきました。この鉱泉の、入湯税やら固定資産税の鉱泉につきましては、温泉台帳に基づいて、温泉の深度、深さ、温泉の口径、温泉の温度に基づいて課税をされているというふうなことのようにございますが、実際そのようなことは今行われているのか。その温泉台帳はなくて、どういうふうな仕組みで固定資産税の源泉の課税をしているのか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えいたします。鉱泉地につきましては、毎年1月に中央保健所の温泉台帳の閲覧や環境課に提出される書類等で、新規掘削、代替掘削、廃鉱の確認を行っております。その後、現地確認を実施しております。

鉱泉地台帳は、合併前、湯布院の台帳をもとにデータ管理しております。大分県とのデータの共有は行っておりませんが、県の温泉台帳を閲覧し鉱泉地の管理を行っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると鉱泉の課税につきましては、温泉の深さ、深度、それ

から温泉の口径、湧出量に基づいてやっているということで理解してよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。そのとおり湧出量等によって課税を行っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 合併前の湯布院町のことを言って申しわけございませんが、湯布院町はやっぱり担当温泉主管係みたいなのが、純粋な係ではございませんが、そのようなのがありまして、1,000余りの温泉鉱泉のを、やっぱり農道台帳、あるいは市道台帳と準じるように、温泉台帳の趣を置いておりました。しかも、その温泉台帳に基づいて税務課職員と温泉担当係が調整をしながら課税等の対象にしておりました。今、聞くところによりますと、保健所に行って調べてると。この温泉の台帳があれば、温泉の新規掘削、あるいは代替掘削については温泉主管課ではありませんが、環境課のほうで市長の意見書をつけております。こういうのが、やっぱり若干ルーズ、おろそかになっているんじゃないかなというふうなことを、私は感じます。ぜひ温泉課をつくって、温泉台帳の整備をして、ただ整備をしてそういう、税金とかそういうことをするだけじゃなくて、やっぱり危ない危険な状態、なりつつあるんですね、温泉量は。少なくなって。使う人はどんどんふえてますから。ぜひ温泉行政に力を入れていただいて、そのような管理もしながら由布市の温泉を守るという考えについて、市長、改めて温泉担当セクションをつくって、市民の皆さん、あるいは市外の皆さん、全国の皆さんに、由布市はやっぱり温泉のまちだなというふうな意思表示をして、その1つの係が9つの課にまたがっているばらばらの温泉行政をまとめていくという心意気を、市長に先ほど聞かしていただきましたが、ぜひ、もう一度、市長、市民の皆さんにお知らせいただければと思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申し上げたとおりでありまして、これから職員と情報共有をして、その可能性と、それから本当に必要性ということは、そういうことを十分検討してまいりたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ前向きに、ただ温泉を使うとか入湯税がどうかだけでなく、由布市の、湯布院の命であります温泉を守るために、行政の絶大なる支援、担当セクションの設置について前向きに御検討いただければと思います。

次に、地震復旧状況について、対策についてお尋ねします。私も観光地のご真ん中ではありませんが、観光地を見おろせるところに住んでおります。最近、地震前の状態にほぼ戻ってきていると、観光客の入り込みはですね。近くのローソンにもバスがほとんどとまっておりませんでし

たが、連日3台4台5台というふうにとまって、お客さんもふえてきているというふうなことを感じております。これはやっぱり湯布院の地域力、あるいは消防団力で、災害復興は進みつつあるのかなと、ほぼ進んできているのかなというふうなことを思っておりましたが、これから行政が大変なことになってきているんじゃないかと思いますが、先ほど御発言いただきましたように、上水道も250万円から300万円、簡水を含めて300万円の減収と。入湯税も36%と。4月5月6月で。それだけ減収しておりますし、クアージュに至っては、1,500人の入り込み客の減収というふうなことも聞いております。

これらを含めまして、今まで市民の皆さんが御負担をしていただいていた金額が入らなくなります。わずかな金額でしょうけど、これらにつきましては財政課長、財源確保についていろんな議論、協議、会議は進んでいるのでしょうか。お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 先ほど市長申しましたように、入湯税というのは、非常に落ち込んでおります。その中で、国の観光予算で7月が増員となっております。それにつきまして、今後基金等の積み立てが必要かなというふうに思っております。こういうような事態に、緊急事態に備えて、今後、支出を切り詰めて行きたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、基金の取り壊しも必要でしょうけど、新しい財源確保に向けて、財政課長筆頭に努力していただければと思っております。特に、入湯税につきましては、事は深刻です。27年度の3カ月が2,600万円、28年度の3カ月で1,400万円と、マイナス1,247万6,000円の減収が見込まれております。非常に大変なことだというふうに思っておりますので、これらにつきましても万全を期していただければというふうに思っております。

もう一つ、私も若干これにはこだわっておりましたが、大分県が由布市に対して、防災協定に基づき、何とか協定に基づいて、この苦しい、地震に苦しんでいる自治体に負担金を請求するというふうなことを聞きました。その情報につきまして、先般の説明で千数百万円が由布市に請求があったと。協議の結果、五百幾らがしに、570万円に下がったと。この経過につきましてお尋ねしますと同時に、大分県と由布市が結んでいる応援協定書はいつ、由布市と結んでいるのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

この協定の名前は、大分県及び市町村相互間の災害時応援協定でございます。由布市とは合併

前に平成10年5月18日に、大分県と各、そのときの市町、58市町村が締結しております。合併後、由布市と新たには締結しておりません。県のほうに聞きましたところ、この合併前のものをそのまま移行するという回答でございました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、合併前の挾間町、庄内町、湯布院町と大分県で結んでいるということで、これは由布市とは結んでいないというふうなことです。常識から考えて、おのずから由布市にも準じるという形で理解してよろしいのでしょうか。

そうすると、先ほど説明ありましたように、千数百万円の請求が大分県からあったと。この千数百万円の請求に対して571万9,000円というふうな、値引き交渉ではありませんけど、行政の努力があったのかなと思います。この1,000万円の、1,143万8,000円の簡単な内訳でいいんですが、わかれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

金額的には、1,143万9,600円でございます。これの半額ということで、571万9,800円でございます。内容としましては、主にブルーシートでございますけども、これが県のほうから730枚支援いただいております。それとあと、毛布類ですね。毛布に関しましては1,000枚、それと水関係で2リッターの分を3,006本。あとはアルミシートを1,106枚と、アルファ米とレトルトカレー等が主な内容でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） この千数百万円のうち571万9,000円になりましたけど、その残りの五百数万円というのは人件費か何かの交渉をしてこれを削減、簡単に言えば負けてくださいという願いをしたんでしょうか。この辺。全部ブルーシートと毛布だけで1,000万円だったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えいたします。人件費のまろもろも入っておりません。あくまでも支援物資ということで、先ほど説明しましたブルーシート、そのような関係だけでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） あの防災課長、1,100万円も、言葉が悪いので、1,100万円からのブルーシートや毛布等が来たと、応援をして由布市から依頼をして、依頼をした分について県が由布市に持ち込みをしてくれた。そのうちの570万円を、2分の1程度を由布市が負

担をするようになったと。それは交渉の結果、由布市の交渉の結果ですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 由布市だけではございません。各ほかの別府市、ほかの竹田市、他の市町村の要望に沿って、県がこのような半額にしております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ゼロ円というのはやっぱり厳しかったですか。この協定がある以上、やっぱり厳しかった。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 副市長です。お答えいたします。

具体的には、千幾らかの請求書を受けてすぐ、別府の副市長と私と県のほうに出向きまして、防災局長並びに県の総務課長にお願いに上がりました。それで、県のほうも協議をしていただいて、できる限り支援をしようということで、2分の1ということで、全額というのはもう協定書に基づいて、本来市が全て持たなくてはならなかったんですけども、それについて2分の1に減額をするという結論に至りました。

さらに、人件費についても、県の職員分も本来であれば全部市に請求が来るんですけども、それについても県は、今回もう県のほうで全て、人件費の分についてはもう請求しませんというような回答をいただいていたところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 確認のためですが、これはもし災害救助法の適用を受けてればゼロ円だったのか。由布市は激甚災害の局激地域の指定というふうなことも情報で聞いておりますが、それだから2分の1の負担が必要だったのか。もし災害救助法全てが適用されてれば、ゼロ円だったのかちゅうことの確認を、防災課長か副市長、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長。お答えいたします。

災害救助法が適用されれば、この分はゼロ円になります。

○議員（2番 野上 安一君） ん。

○防災安全課長（八川 英治君） 災害救助法が適用されれば、この支援物資の関係は市の負担はありません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。1,000万円の請求を県がするなんて、本末転倒というふうに思ったりしておりましたが、こういう協定が結ばれている以上はやむを得ないのかなど。しかも、1,000万円を500万円に削減してもらったと。行政当局の御努力に感謝

を申し上げたいと。

ただ、市民の皆さんは、そんなこと思っておりません。なぜ、由布市の上級団体である県がその負担金をとるのか。いうふうなことを思っております。私たちが今のことを聞いて、この中継を見て市民の皆さんも理解できると思います。その辺は詳しく、私たちが市民に説明をしていきたい。行政も、この災害に、県が負担金とるなんてというような意見が多いようでございます。ぜひ、詳しく御説明をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、金鱗湖のことについて、ちょっと再度お尋ねします。非常に金鱗湖は浅くなっています。上から、ヘドロいっぱいたまってます。これ、合併前の湯布院町はあの中に船を入れて、しゅんせつして土を出したということは経過があります。担当課がどこかはわかりませんが、ぜひ前向きに、何らかの補助事業で、これ地震の災害復旧の一環になるんじゃないかと思いますが、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。

これまで、災害時等で、市長の答弁のとおりしゅんせつしてきましたが、今回見るところによると、かなりの堆積も感じられておりますので、今後調査をしてそういった対応ができれば、また研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ早めに、あそこ、やっぱり地域の皆さん、川上地域、温湯地域、災害復旧のための貯水ダムの役割もしてるんですよ。山から水がぼーっと出たとき、あそこで一時蓄えて大分川に流出するというふうな経過もありますので、ぜひ早めに、災害が起こる前に必要調査、可能であれば災害復旧事業に該当するんじゃないかというチャンスもありますので、ぜひ御検討お願いしたいというふうに思っております。

次に、庄内公民館と湯布院公民館の復興につきまして、お尋ねします。今回の予算の中に、庄内地域の庄内公民館建設に向けての前向きな予算計上がされております。私も、公民館運営委員さんの皆さんと一緒に市民塾に参加しまして、湯布院の公民館の設置についてさまざまな議論を町民の皆さんとしていたところ、既に今予算で設計費あるいは調査費等が計上されています。この経過について、庄内公民館は今年度中に建設予定なのか、同時並行で進めるのが本意というふうに理解をしておりますが、社会教育課長、湯布院の人たちはこの前の市民懇話会で、同時に進めていくんだらうというふうに思っております。担当課からの説明もそのようなことでしたが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

今、議員さん御指摘のとおり、同時進行をさせていただいております。市民塾も地域懇話会も、公民館運営審議会、全て市民の皆様の御意見、同時進行でお聞きしております。その中で、庄内公民館につきましては、多目的ホールが利用できないということで、早急に地域懇話会の中で御意見をいただきまして、場所、規模等いただいておりますので、今回設計費を上程させていただいております。

また、湯布院につきましては、この前議員さんも御参加いただいておりますけども、場所の第1候補地までは、ある程度御意見をいただきました。次に、規模、機能等について御意見をいただきながら、早期に建設に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 庄内の皆さんも、理解は分かります。非常に、あれだけ地震で傷んだ公民館を早く、湯布院の人も同じ考えなんですね。ですから今回の設計費、プロポーザルの経費等につきましては、湯布院、庄内公民館同時に予算を充当していくという考えでよろしいわけでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今回の設計費につきましては、庄内公民館の設計の委託料でございます。湯布院につきましては、候補地、規模、機能が整えば早期に設計に向けて整えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 課長、ぜひ議会で言う答弁と市民の皆さんに言う答弁、回答は同じ回答であってほしいというふうに思っております。湯布院の、この前の地域懇話会に行きました。五十数名の町民の方は、同時にやってくれるんだろうと。しかも同時に進んでいくんだろうというふうに理解をしている市民の皆さんも非常に多くございます。後々また、所管委員会で議論させていただければと思っておりますが、ぜひ、その辺も調査、研究をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、跨線橋について、ちょっとだけお尋ねします。この事業費は、災害復旧でいくんでしょうか、それとも防衛補助金交付金でいくんでしょうか。それだけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

山崎橋につきましては、災害復旧事業と防衛事業で行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 中依も。中依。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 中依につきましては、今回、先ほど市長が申しましたように、8月下旬に災害査定されましたので、災害復旧事業で行いたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） お願いでございます。由布市の貴重な財源、防衛予算は。その1カ所に充当して早く復旧するのも大切なことです。あの山崎橋を早く防衛予算ですることも大切。ただ、防衛予算というのは、いろんな形で地域の皆さんも期待しておりますし、待っております。ぜひ、その辺も配慮の上、財源確保については御努力いただければというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

お伝えします。議長の許可なく、今、数名の方が上着をとっておられますが、執行部はきちっと上着を着ております。ただいまより、上着の外すことを許可いたします。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。3番、加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に基づき一般質問をさせていただきます。

ところできのう、おんせん県おおいた応援団という、東京の県人会の方36名の方が湯布院に来てくれました。県人会の方もやはりこれだけの震災があると、皆さん心配してくれております。一刻も早い復旧、復興をお願いしますというお話をいただきました。さらに、その方の中に、毎年ふるさと納税を多額してくれてる方がおられました。大変恐縮して、お礼だけは言っておりましたが、ありがたいことだなと思いながら、きのう皆さんをお迎えしました。

一方、今、湯布院では、先月の終わりごろから稲刈りが始まっておりまして、下旬にはもう大半が終了するんじゃないかなというぐらいの勢いがあります。ただ、今回の熊本・大分地震では、

若干田んぼがこう狭くなってるんですね。中あぜとかつくったりとか、石垣が壊れたり。だからその辺のところはちょっと寂しい感じもしますし、できは平年並みだそうですけども、やはり一日も早い復旧を行っていただけないかなということですよ。

やはりこの前、6月補正でいろんな予算ついておりますけども、復旧、復興に向けてのスピードがちょっと遅いんじゃないかなというお話がありますので、できるだけ早い復旧、復興に向けて、スピードアップをお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、一般質問のほうに入ります。いつもでございますが、やはり気になる由布市の財政。今回は危機管理編ということにしました。

防災についてでございます。今回の熊本、大分地震の防災体制は万全であったと自負できるものでしたかということなんですけど、これは人それぞれ考え方があるかと思えます。ライフラインが確保できればオーケーだと言われる人おられるでしょうし、インフラの整備ができればオーケーだという方もおられるかと思えますので、その辺のところはどういうお答えいただけるかなというふうに思っております。

それから、気になるところなんですけど、本庁舎方式になりまして、挾間町、湯布院町の防災対策が弱体化してくるのではないかなというふうに感じております。庄内に本庁がありますので、庄内から応援が来るにしても、道路の不具合等を勘案するとかなりの時間がかかるのではないかな。ときどき湯布院庁舎のほうに行くんですけども、職員が数人しかいない職場もありますし、災害等で外に出てるのかなと思っておりますけども、これに対しての市民サービスの低下ということはないのかなと危惧しております。

それに合わせて防災体制の組織づくりでございますけども、市職員の方で今まではつくっておられたのが大半だと思いますけど、これだけ人数が少なくなると、地域の消防団や防災士の方、アマチュア無線の会の方や自衛隊の方の協力を得ないと、組織づくりが難しくなっている現状ではないのかなというふうに思っております。

次に、災害に対しての避難マニュアルはできているとは思いますが、この修正はどの頻度で行っているのか。といいますのも、地震、台風、ゲリラ豪雨等によって避難方法や避難場所が異なってきます。その場合の体制はどうなっているのか。26年の6月の体制では同じようなことしかお答えいただけなかったんですけども、今回このような地震があつてますので、防災体制にしてもかなり皆さん研究されているんじゃないかなろうかなというふうに思っております。

この災害があつた時に医療が必要になる場合が出てきますけども、この医療体制についてどうなっているのか。各地域の医療機関の方をお願いしているのかと思えますけども、災害時にとりあえず誰が指揮をとるのか。また、伝染病や感染症が出た場合の対策はどうなっているのか。

2番目ですけども、財政について。企業会計、今行っているのが水道課だけですけども、いず

れ由布市も企業会計に移行するかと思います。その前に収入としては上がっているけども、現金収入がないと企業ってのは倒産してしまいますので、やはり一番大変だろうなと思うのが、やはり未収金の回収する方だと思います。私も未収金回収行ったことがありますけども、やはり請求が滞ってしまうと払わんでいいのかなと思ってる人もおられますので、やはり切れ目なく請求をするということが未収金の回収にはぜひ必要ではないかなと。

水道料金の未収金も、かなり回収をしているような感じもありましたし、圃場整備とか梨団地の建てかえ金も回収をしますという御約束をいただいたところでもありますので、その辺の回収状況がどのようになっているのか、まだ残高がどれぐらい残っているのか、特別な手法を用いたのであれば、どういう手法を用いたのか、また用いる予定があるのかをお聞きします。

次に、ふるさと納税についてですが、2年半かけてやっと由布市も動くような形で、プロポーザルで募集をかけているみたいですけども、あれだけ新聞にぼんと出てしまうと、ああ何でだろうという気はいたしました。でも、プロポーザルで仕事をしてくれる企業が見つければいいのかなというふうに思ってます。

ぜひ、市内ですばらしい野菜や果物の栽培している方がたくさんいますし、そのために子どもさんを後継者として帰らしてる農家の方もおられます。そういう方々のためにも、ぜひ地産地消につながる野菜、果物を入れていただくことも、中に入れていただければと思いますし、旅館の方々にお願いしてクーポンを発行するとか、商工会が発行してますプレミアム商品券に付加価値をつけた商品が発行するとかいう手法もあるかと思いますが、その辺も含めた方法をやっていたらいいかなというふうに思っております。

それから、大きな2番目で、学校教育のあり方についてでございます。昨年の資料によりますと、中学校の授業中、わからないことがあってもそのままにしておくという回答の方が1割程度おられた。全国平均が7%ですから、ちょっと多いんじゃないかなという状況だと私は思っております。その後改善したのか、改善策どのような方法をとられたのか、その辺をお聞きします。

それから次に、今回地震がありまして、生徒さんたちが過敏にこの地震に対してとか、揺れに対して過剰になってる部分の後遺症がないのかどうか。何名かの方にお聞きしますと、子どものほうは大丈夫だよっていうお話は聞いておりますけども、本当に大丈夫かどうか、学校の先生にお聞きしたと思いますから、その辺のお答えをいただきたいなというふうに思っております。

再質問は、この席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、今回の熊本・大分地震の防災管理体制についての御質問であります。発災後すぐに、災害対策本部及び各支部対策本部を設置いたしました。県へ自衛隊の派遣申請や避難所の開設、

水や毛布等の救援物資の調達、被害情報の収集など、初期対応は問題はなかったと考えております。今後の課題として、避難所の長期化による運営の問題や支援物資の受け入れ等の見直しも必要であると考えております。

次に、災害時の挟間、湯布院地域の体制についてであります。今まで同様、災害時には各振興局に支部対策本部を設置いたしますので、対策本部の事務には支障を来さないと考えております。

また、今回のような勤務時間外に発生した大規模地震には、全職員参集となっております。公共機関が不通であっても、徒歩や自転車等の方法で、近傍の庁舎に参集することとなっております。

次に、組織づくりについてであります。それぞれ消防団、防災士、アマチュア無線の会で組織を結成しておりますので、災害時には、消防団は災害対策本部の指揮下に、防災士は各地域の自主防災組織の運営に、アマチュア無線の会につきましては災害規模に応じて情報収集等を要請してまいりたいと考えております。また、防災訓練等において、相互の連絡調整訓練も行っております。

次に、災害に応じた避難マニュアルについてであります。市といたしましては、災害対応マニュアル、避難勧告の判断、伝達マニュアル、避難所開設マニュアルを作成をいたしまして、水害や土砂災害、火山災害に応じて避難勧告、避難指示の発令準備を設けております。発令時には避難所開設状況を防災ラジオや防災無線でお知らせするとともに、消防団や自治委員宛てに連絡し周知をしております。今後は、それぞれのマニュアルに携わった職員や消防団員、自治委員の意見をもとに、改正準備を進めてまいりたいと考えております。

また、災害時の医療体制についてであります。由布市地域防災計画の医療救護計画にのっとりまして、速やかに情報収集を行い、災害の規模や内容により、大分郡医師会、大分県、日本赤十字社大分県支部に対し、医療救護班の要請を行うことになっております。また、災害時のトリアージにつきましては、DMA T登録者等によります医療部隊が行うようになっております。

伝染病対策の御質問であります。感染症法の改正で、医療分野では伝染病の文言は改められたところであります。まず、医療機関が感染症の患者を診断したときは、病気の重篤度や病原体の感染力の強さにより分類をされ、その種類によって最寄りの保健所への届け出時期や対応も異なっております。由布市の対策としては、現在、新型インフルエンザ等特別対策措置法に基づきまして、平成25年3月に由布市新型インフルエンザ等対策本部条例を制定しておりまして、組織体制の整備及び行動計画の策定を行いまして、未発生期からの対応や県など関係機関との日ごろからの連携体制の構築を図り、必要な対策をとってまいります。

次に、水道料金の未収金についての御質問であります。今年度の回収金額につきましては、

7月末時点で約380万円、残高は約4,700万円となっております。平成27年度は、徴収専門員を配置いたしまして、回収に努めたところでありますが、本年度は組織再編によりまして新たに設置いたしました各地域振興課徴収係と連携を密にしながら、回収に努めてまいりたいと思います。

また、挾間圃場整備事業に係る損失補填についてであります。現在、2,231万9,812円の債権が残っております。

これまで、未納金の回収に努めてまいりましたが、未納者と債務者が異なるため、未納者の追跡調査等に予想以上の時間を要しております。さらに、判明している未納者につきましては、市内在住者を中心に訪問して納付のお願いに伺っているところでありますが、理解していただくことに困難を要しているため、現時点での回収はできていないのが実情であります。

次に、庄内梨団地造成に係る損失補填についてであります。現在、1,498万3,782円の債権が残っております。この件につきましては、未納者が債務者であるため、未納者に対し債権の請求を行ったところ、債務者は土地等の固定資産を売却して、100万円を納付していただいております。残金につきましては、今後、毎月、市に定額を納付していただく予定となっております。

次に、ふるさと納税についての御質問であります。これまでも一般質問等を通じて、ふるさと納税制度の本来の趣旨や意義を守る中で、地域経済の活性化、生産者意欲の向上、新たな財源確保など市の公益性に結びつき、なおかつ寄附者の意思とマッチングする仕組みを、特典を付与する業務内容とあわせて協議を行いまして、早い時期に導入を目指すとお答えをしてきたところであります。

そういった中、9月1日より、ふるさと納税に関する一連の業務を行う一括代行処理業者を、プロポーザル方式により公募開始したところでありまして、市の設置いたしました由布市みらいふるさと寄附金推進検討委員会の中で、由布市らしい取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

中学校の授業における、わからないことがあってもそのままにしておくとの生徒への改善策につきましては、市内小中学校におきまして、校長による授業観察強化月間を、1学期、2学期に設定し、実施いたしました。また、指導主事による学校訪問、授業観察も全小中学校で実施しております。

学力向上支援教員による公開授業や研修会等も年間を通して開催するなど、教員一人一人の授業力の向上に力を入れるとともに、生徒指導の3機能やQ U調査等を生かし、一人一人の子どもにとって居心地のよい学級経営により、学習に向かう意欲を高める取り組みを進めているところでございます。

さらに、中学校の取り組みとして、単元末や定期考査前を中心に、授業の後半や放課後の時間を使って、生徒同士による教え合い学習を取り入れてまいりました。それによりまして、今年度は、大分県の10.5%に対しまして、由布市では9.2%と減少をしてきております。今後も授業改善に継続して取り組んでまいります。

2番目の、今回の地震の影響に対しての子どもたちへのケアにつきましては、地震直後に市内小中学校を対象に、第1回目の心の健康調査を実施いたしまして、県の教育委員会及び市の教育委員会のカウンセラーにより、33名の子供たちのカウンセリングを実施いたしました。第2回目の心の健康調査を6月に実施いたしました結果、2名の児童が地震に対する不安はあるとの回答がありました。各学校のスクールカウンセラーにより、継続的なカウンセリングを実施をいたしてございまして、現在では落ちつきを取り戻してございます。

今後の計画といたしましては、11月ごろに3回目の心の健康調査を実施する予定といたしてございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） すいません、終わりのほうから順番にいきたくと思います。

学校のあり方についての9.2%と、若干よくなったとは思いますが、さっき言われてました生徒同士での教え合い、これがやっぱり一番効果があるのかなという、まあ私たちの時代のことなんですけども、あったような気がしますので、こういうことを含めながら、父兄とか教員さんが一緒になって、できれば100%にならないと思いたすけども、できるだけそれに近づけるように努力していただければというふうに思いたす。

確かに、先生方も大変だと思いたすよね。一番疲れてるのは誰っち聞いたら、学校の先生が一番疲れてるという話をよく聞いたすので、あまり疲らせる気持ちはないんですけども、やはり大事な生徒さんですと、しっかり覚えていただかないと将来由布市が成り立ちませんと、ぜひお願いたしたいなというふうに思いたす。

それから、子どもさんの心のケアは、それとなく見守りながら、おかしいところがあればチェックを入れていただければ助かるかなというふうに思いたすので、よろしくお願いたす。

それから、次はふるさと納税で、この項目について、どういう項目までいけるんやっただすかいいね、今後の仕様書の中では、このプロポーザルで商品を多分使うと思いたすけど、どこまで

オーケーぐらいで出してたですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

返礼品等の内容につきましても、庁内の検討委員会と並行してそのプロポーザルの業者が決まりましたら、一緒に内容を協議していきたいというふうに考えておまして、市内の事業者等につきまして、希望があるかどうかのことも含めて、また説明会等も行いながら、返礼品の決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほどもお話しましたように、野菜や果物をつくるために子どもさんが帰ってきたと、やっとやる気になってくれたからどうかせないけんという農家の方も数多くおられますので、その辺をぜひ候補の中の一つに、プラス1ぐらいにしてもらいたいかなと思っております。

それで、せっかくここまで来たんですから、3歩進んでできたんだなと思っておりますので、2歩後退しないようにやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、未収金と圃場整備の件ですけども、未収金は決算書見るとかなり努力されてるんだなというふうにありました。ほかの自治体では、こういう言い方はあれなんですけど、給水停止をしたりですとかいう話も聞くんですけど、その辺はどうお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えいたします。

当市におきましても、高額滞納者につきましては給水停止を前提として行っております。給水停止も段階を踏んで行いますので、最初の通知から給水停止までは約2カ月ぐらいかかりますので、最低でも年に2回は継続停止を前提としたチェックをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この水道料金の改定もありますので、できればこういうのがゼロになるのが一番いいんですけども、できたらそれに近づけるように努力していただいて、水道料金の改定のときに、あそこにこんなに未収金があるじゃないかということのないようにやっていただきたいなど。

先ほどの市長の話ですと、残り4,700万円まだあるわけですから、やはりこれは1日でも早くやっていただければ。

徴収専門員の方がおられたっちゃうことですけど、課長、何回ぐらい徴収に行きました。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

私は2カ月に1回ぐらい、決まった方がおりますので、その方には定期的に連絡をとって徴収をしてしておりますが、主にもう徴収専門員にお任せしておりました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） じゃあ、それとあわせて、農政課長はどのくらい徴収に行きましたか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

徴収の主な業務は、課の中でやっております。その中で私といたしましては、昨年数えるぐらいしか行っておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この徴収員の方だけに任せるつうゆうことだけではなくて、やはり御本人さんも行って見て、こりゃ大変だなということを実感していただくと。そうすると、こういう未収金が発生しにくくなる、こうすれば発生できなくなるという部分もあるでしょうし、そのこの努力をやはり、課長じきじきにやらないと、下の人はもう言うだけで何もせんで言われても悪いですんでね。ぜひ行っていただきたいんですが、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 私も率先して行きたいと考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

私のほうも、今、水道課長同様のとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、少しでも未収金が少なくなるように、頑張っていただければというふうに思っております。

一番大事なのがやはり、防災の関係なんですけども、防災マニュアルは先ほど市長から作成しているということなんですけど、これの修正とか変更とかいうのはどの頻度でやられてるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。

今回の地震をもとに、今現在のところ、組織の内容等の改正に取り組んでおります。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほど市長の話だと、いろんな災害に応じてマニュアルをつくつてるといふことですが、今回、今の時点ででも通行止めのことかありますよね。そこを通らないと避難できないような防災マニュアルにはなってる部分はないですよね。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

避難マニュアルにつきましては、主には自治会やその自治防災組織等で作成をお願いしております。災害の、大雨や土砂災害、また地震等に、災害の種類に応じて避難経路も違ってまいりますので、一番詳しいその地元のほうで、こういうときにはこの経路を使おうというふうなことを想定してやってもらうようお願いしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、通行どめになってるところは、かなりまだ残ってますけれども、これはここが通行止めになっているから、避難するときはここではないですよという、その周知報告ですね。だから、市報に載せてるとか、いつ開設しましたよとか、いつからいつまでだめですよとか。先ほどの跨線橋の話だと、しばらくは通れないわけですから、そういう形の方法ってのはどのくらいやられてるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 市報等で工期の関係、復旧関係等は載せておりますけれども、
以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） できるだけ避難しなきゃいけないときは皆慌てるものですから、やはりいつもここは大丈夫ですよ、ここを通ってくださいということを周知していただければというふうに思います。

それから、これから一番大変なのが、災害時の感染症だとか災害のときのどうやるのだろうかというののははっきり見えないのが現状でございます。ていうのが、前は平成24年3月に対策本部を設けてやるという話だったんですけど、感染症っていうのはかなりスピードが速く感染するわけですよね。それで、隔離するところを早急につくらなきゃいけないということが反省するんですけども、ここが隔離する場所ですよそこまで運ぶわけいかないと思いますんで、発生場所のすぐ近くにやはり隔離場所を設けなきゃいけないんですが、その辺はどのような方法を考えておられるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

そこら辺の対策については、国、あるいは県の指示を仰ぎながら市としての対応をとっていくということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 由布市内の中で、この辺を指定するとか、まあ指定されると嫌われるところがいっぱいあるんですけれども、でもある程度皆さんが集まりやすく、ある程度感染が防げるような場所っていうのを、やはり見つけておく必要はあると思うんですよ。じゃないと、県やらに聞く暇はっていうのは、時間的にあんまりないときがあるもんですから、その辺の確保をお願いしたいなというふうに思ってますけど、どこにしようかなというあれはありますか。この辺ぐらい、庄内だったらどこにしようとか、湯布院だったらどこにしようとか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

特別措置法の中では、政府対策本部の基本的対処方針に基づきまして、的確に対応するということございまして、対策の実施に当たっては県や近隣の市町村と密接な連携を行いながら実施するという流れになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 前回までは保健師さんが前におられたんで、こういう話すると話がよく通じるんですけど、やはり医療にかかわってないとやはりちょっと難しい部分があるかと思うんで、もう少し勉強されて、感染症とか出きたときにはどういうふうに逃げればいいのか、どういうふうに隔離すればいいとかいうことを、ちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど振興局のほうで組織をつくるから大丈夫だというお話だったんですけど、今、振興局、かなり人数が減ってまして、本当にすぐにできるのかなという心配があるんですけど、市長、それは大丈夫ですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 振興局、地域対策本部になろうと思いますけれども、そこにおける振興局長、また振興課長等々、それが中心になって防災組織をつくっていくと思います。今回も、湯布院の場合も、湯布院の職員が駆けつけて、そこで対策本部をつくって、振興局長を中心にして、皆さん参集した人たちであったわけです。誰をどこに据えるということをしておいても、実際に全部そろうことはないわけですから。

その中で、集まってきた人たち、例えば湯布院出身なら湯布院の出身の職員が徐々に集まって

きます。その中で組織をつくっていきます。全部庄内に来て集めるんじゃないです。今、振興局の職員だけでやってるわけじゃない。そういう対策本部できたら、湯布院出身の職員は、そこに全部湯布院に集まる。そういうことになってますから、今回の湯布院の地震対応とほとんど変わらない状況ができると思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 昼の場合と夜の場合で、また変わってくると思うんですよ。で、休みの場合もありますよ。だから、休みの日と夜はもう同じという感じでいいと思いますけど、昼間の場合はやはりばらばらですよ。振興局のほうに30人、30人いて、こちらのほうに二百何十人おるといふ形になりますから。そのときの体制は別々に考えてるわけですよ。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 昼間というのは、普通勤務のある日ということですね。そこはそれで、それなりに、今、現状にいる職員で対応して、そしてまたすでに救援支援をしてまいるようになると思います。直ちの対応、即対応ということについては、振興局職員の参集、そこに30名近くおりますから、その中で対応していく。その間に応援隊を送るといふ形になろうかと思ひます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、市長、30名の体制だと言われましたけど、今の状況が不自然なのかもしれませんけども、今、庁舎のほうへ行くと、20名足らずの職員さんしかいないときが、今、多いわけですよ。それで本当に大丈夫かなといふのが一番心配されるといふんですけれども、そのときはやはり戻ってくるようにして連絡か何かをすぐ入れれば戻るといふ形をつくってるということですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

各支部につきましては、今までどおり各振興局となっております。昼間の体制ですね、そういうときには市のこちらの対策本部からそれぞれの職員を派遣しまして、当たらせるように計画しております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 湯布院の場合ばかり出して申しわけないんですけども、湯布院の場合、被災される方が住民だけじゃなくて観光客、かなりいるわけですよ。そのときの対応として、その組織で大丈夫なのかなといふ気はするんです。

ていうのが、私も日本語以外あんまりしゃべれませんので、その対応のときに市の職員の方がちゃんと観光客の方に説明ができて、避難場所はここですよ、こちらが安全ですよっつうことも言える体制が整っているのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。

ただいま、避難マニュアルの作成をしております。国のほうの国土交通省の観光部のほうが、今年度、避難マニュアル作成の協議が来ております。その中で、湯布院独自で観光客も含めての避難体制のマニュアルをつくるわけですが、その体制の中でも、やはり市内でそういった外国語の対応できる方を抽出したり、登録制をもって、避難時の、緊急時のときにはすぐ連絡できるような体制とかいうのを、あわせて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 観光協会にしても、旅館組合にしても、外国の方の従業員さんを何名か雇用されている事業所もありますので、私たちも勉強会をしなきゃいけないかと思うんですけども、ぜひそういう方をお手伝いを願うような形も考えながらやっていただくと、防災のほうも少しは安心できる部分になってくるのかなという感じはしています。皆さん方にも勉強していただくということをお願いしたいなと思っております。

それから、どうも心配なのが、本当に大丈夫かなというのがはっきりで申しわけないんですけども、今後、各自治体で今、取り入れておりますドローンの採用とか、ロボットの採用とかいうのは考えてますか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 現在、今回の震災を受けて、いろんな防災のマニュアル等の見直しを、今、順次進めております。そういう中で必要性とかそういうものも検討しなければならないんですけども、今のところそういったドローンとかロボットとかいうのを市で導入するという計画にはなっておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、このドローンにしてもロボットにしても、かなり性能がよくて、ほとんど人間と変わらないぐらいの動きをするロボットも出てきてますので、こういうことも考えながら、市民の安心安全を考えていただければというふうに思っております。

心配なのは、各公民館が今、避難場所になっていますね。避難場所、どこ見ても山合いにあるもんですから、この避難場所は今のままでいいのかわ。これだけひどいゲリラ豪雨ありますよね。それで本当に大丈夫なのかなという場所もありますし、いやここ雨降ったらこの前、山、ちょっと崩れたいやというふうな話も聞きますけど、その避難場所の設定っていうのは、変更することは考えてますかね。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在、市では、避難場所を58カ所しております。その中には、今議員さんおっしゃりましたとおり、自治区の公民館というのも指定しております。

また、これにおきましては、その災害に応じて避難場所も変わってると思います。避難所ですね。そういうことにつきましては、また見直しは行っていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、おっしゃられたように、災害に応じて避難場所が変わるということで、地震の場合にはここここですよとか、風水害の場合にはここここですよとかいうものを、防災マップとかそれで見ればいだろうというんじゃなくて、やはり市民の皆さんに、ここに行ったら安全ですよということ、それと行くにしても風水害の場合は川があると行けませんので、そこを含めながら、避難場所、確保していただければというふうに思いますので、その設定をするときにはやはりその近所の自治委員さんとかお年寄りの方、昔はこの辺は大丈夫だったけど、盛り土やからだめだとかいう噂もあるかと思っておりますので、その辺のところの検討をしながら、市民の皆さんの安全確保に努めていただければというふうに思っております。

後は、一番大事な、市民の安心安全が守られればいいわけですので、その辺のところ、いろんなことを含めながらやっていただければいいなと思っておりますけども、どうも災害のときに道が寸断されるとかいうのが、もうどこでもあるし、おとし広島の災害を見たら、私んとこの上方、壊れ方も何か同じような感じに見えてならない部分があるもんですから、その辺を心配しております。

できれば、そういう災害のマップの見直しは、その都度、頻度を早めてやっていただきながら、市報に載せていただけると大変ありがたいかなというふうに思っております。

最後に、食料品の件ですけれども、前にお聞きしましたら、食料としてアルファ米、乾パン、みそ汁を300食分、飲料水500膈ペットボトルで3,500本、毛布1万1,000枚、トイレットペーパー1,200ロール、その他生活必需品というふうになっておりますけど、このところは今度、災害がありまして変更等ありましたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 現在、支援物資等もいただいております。それで多少の変更はございます。数量は増加はしております。また、毎年アルファ米等賞味期限等ございますので、それは買いかえは行っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今回の災害のときに、湯布院庁舎のほうへ食料とか飲料水をいただきに行ったんですけども、飲料水のほうはまあまああったんですけど、食料のほうはほとんど

なかったような状況だったんですけど、私たちが行くのが遅かったからなかったのか、そのところはわかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

アルファ米に関しまして、市としましては3,000食は用意しておりました。ただ、その分を各、それぞれの3庁舎に保管しておりますので、1,000ずつになってくると思います。それでもう、足らなかったかとは思われます。で、その補給に関しましてはすぐに、県のほうが支援をしまして、うちでいただいております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そうすると、この内訳ですよね、挾間、庄内、湯布院の。同じところに全部置いてるわけではないと思うんですよね。やはり、挾間で何個、庄内何個、湯布院何個ってあると思うんですけど、この割合、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。一応3等分しております。各庁舎にそれぞれの均等割で行っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちゅうことは、この3,000食分は、1,000食ずつ3カ所にということよろしいですね。分かりました。

それと、マニュアル、地震のマニュアルは震度7を想定しているということで、前回お伺いしてるんですけど、今回も震度7ということで進んでいるということよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。うちの災害対策本部を設置するのは、震度5強で災害対策本部を設置するようにしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 設置するのはわかるんですけどね。最大震度7ぐらいが一番大きいんじゃないだろうかということを考えて、マニュアル関係を考えておるといってお話だったものですから、その考えでいいですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 建物の建築とか、強度とかいうのは震度7とかそういうこと考えておりますけども、うちとしてあくまでも震度5強の分で対応ということでやっております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今回じゃ震度6弱ってのがきてますので、南海トラフのこと考え

たら、やはり震度7ぐらいを考えるべきじゃないかなというのが全国的な考えですので、由布市の場合も震度7に耐えられる、耐えられるったらおかしいですかね、対応ができるマニュアルをつくっていただいたらいいかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。震度7とか6とか、その強弱によって防災マニュアルが変わるということではないと思うんです。対応の範囲が広がるとか、そういったものは全てその震度7、強い地震においても対応できるようなマニュアルにしておく必要があるということで、それがどういう想定でというところでマニュアルをつくっているわけではないというふうに理解しています。

ですから、うちはもう5になれば、震度6であろうと7であろうと同じように職員全員が集まるという体制を、今、マニュアルの中ではつくってるということで、7とか6とか、別に対応を変えてるわけではなくて、5以上あればもうそういう緊急体制、7以上あった時も同じような体制をとるというようなマニュアルにしておるし、今回の地震を受けて、さらにそれを見直しをかけていこうということにしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。今回は今後、大きな災害がないことを祈るばかりでございますけれども、万が一そういうのが発生した場合には、市民の安心安全のために対応していただける体制をとっていただければというふうに思っております。

少し早くなりましたけれども、以上で質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） それでは再開します。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 5番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきまして、ただいまより一般質問を始めます。

昨日より、リオパラリンピックが始まりました。私も先日でありますけれども、1週間ほど車椅子を利用する生活を余儀なくされ、1週間不自由な生活をしておりました。特に、1番の問題点は、トイレに行くことでした。車椅子に乗り多目的トイレに行きます。あけるのは自力で開け

るんですけど、ドアは勝手に閉まりますが、やはり車椅子からおりて便座に座る。大変時間がかかる作業を行いました。こういうぴしゃっとしたっていうんですか、健全なときにはそのようなことは一度も思ったことはないんですけど、やはり時間に余裕を持ってトイレに行かなければいけない。

また、周りにちょっと他人の方が一緒に寝てたんですけども、やはり夜起きて車椅子に乗ってトイレに行くちゅうことは、音がするんですね、車椅子の。やっぱ周りの人が起きるんじゃないかちゅう気を使ったりとかするということは、やはり車椅子利用者は大変やはり不自由なことをされているんだなと。今回改めて思い知る1週間となりました。

こういうことから、今からこういうふうな思いやりの気持ちを持てるような人間になっていきたいというふうに思っております。

また、本日、地元出身であります中西麻耶選手が、走り幅跳びで本日メダル獲得に向けて出場されます。由布市においても市民ホールにて本日の22時30分よりパブリックビューイングがあるそうですので、ぜひ市民の方一丸となってメダル獲得に向けた応援をしていただきたいというふうに思います。

それでは、私の質問に入ります。大きく分けて4項目ありますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず第1に、大分川の水質保全に対する市の考え方ということで、検査におきましては、これは合併槽でございますけど、水質検査において11条検査があります。大変、これ市民の方に誤解を招くことがあり、100%の検査実施が行われていないのが現状でありますけれども、この11条検査に対する浄化槽点検と、これは衛生社の方が行われますけれども、また、11条検査においては、大分県環境管理協会が行っております。大分県管理協会のサンプル水を持って帰る、そいで検査をするわけですけども、それを衛生社のほうに一緒にお願いし、価格下げができないか、また、11条検査を完全100%実施できるようにするには、市としての考え方はどのようなことがあるのかについて、これもちょっと前に質問をしておりますけれども、それからどのような考え方、改善策を持ってこられたのかについて、お尋ねをします。

大きな2番目としまして、ロタウイルスワクチンの助成についてですけども、ロタウイルスワクチンの接種に対しての助成はできないか。

ロタウイルスで感染は、乳児を初めとする子どもに多い急性性胃腸炎を引き起こす感染症で、2月から3月にかけて最も多く発生します。他のウイルス性胃腸炎に比べ、下痢や嘔吐の症状が激しいことが多く、入院が必要となる小児急性胃腸炎の原因のうち約50%を占める病気です。潜伏期間は1日から3日、水溶性の下痢と嘔吐が3日から8日間続く。また白色の便、39度以上の発熱や腹痛の症状を伴います。

ワクチン接種は生後6カ月までとなっております。ノロウイルスに対して、ノロウイルスにはワクチンがありませんが、ロタウイルスにはワクチンがあります。

2番目は、子どもの体に対する負担や仕事をしながら子育てをする親に対しての負担軽減を考えたときに、市としての考え方はどうであるかについてお尋ねします。

また、生後6か月までであり、ワクチン代が約1万4,000円から5,000円というふうに聞いておりますけれども、高価であるため、感染を未然に防ぐことが大切なわけですので、その辺について理解はどのようであるかについてお尋ねをします。

3番目としまして、病児病後児保育の現状について、由布市ホームページを回覧しますと、西の台こどもデイケアルームゆふしか記載がされていませんが、他の病院では由布市に協力している病院施設はなかったのか。ただ1施設だけに固執せず、利用者の選択を持てることはできないのか。これは、残り西の台のほかに3つの病院が載ってますけれども、施設が載っておりますけれども、そのうちに由布市に対して協力的な施設はなかったのか、それについてお尋ねをします。

続きまして、大きな4番目としまして、熊本・大分地震のその後ということで、罹災証明不服申し立ての件数はその後どうなっているのかについてお尋ねします。また、2次調査、不服申し立てに対して、納得のできる説明は行っているのか。納得できない人に対して、調査票の開示はどのようになっているのか。基礎など、被害家屋を解体して被害がわかった場合、どのように加算しているのかについてお尋ねします。

また、通学道路の石垣崩壊に対し、安全確保の現状と今後の対策について問います。また、石垣に対し国からの補助対象、これ前回6月のときだったですかね、そのあとやったですか、説明がありましたけれども、大きく600万円以上の災害に対してというふうな大きなものでした。残りの補助は本当、微々たるものだというふうに思っておりますけれども、家、土地のその後の石垣が崩れていくことによって、家、土地の崩壊がやはり懸念されます。それに対しての市としての、何か大きな補助はできないかについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、合併浄化処理槽の11条検査についての御質問にお答えをします。現在、浄化槽管理者が委託契約を結んでいる保守点検業者が行う保守点検と、目的の異なります県指定検査機関が行う法定検査がございます。

由布市におきましては、受検率向上を図るため、市民に検査への御理解と実施の呼びかけを市報や市のホームページにて行っておりますとともに、県や県の指定検査機関であります大分県環境管理協会において、浄化槽設置者や保守点検業者に対する講習会等を開催し、受検率アップを

図っているところであります。

保守点検業者が県の指定検査機関にかわってサンプル水を採取することは、浄化槽法による検査の内容や趣旨からできないこととなっております。

次に、ロタウイルスワクチンの接種の助成についての御質問にお答えをします。ロタウイルスワクチン接種に関しましては、先般8月19日の由布市地域保健委員会、予防接種感染症小委員会の議題に取り上げ、医師会の先生方からさまざまな御意見をいただいたところであります。

まず、ワクチン接種により重症化の軽減や不安の解消につながるなどの効果がある反面、1価では生後6週目から24週の短期間に行わなければならないこと、その期間を超えると副反応として腸重積症のリスクが高くなることや生ワクチン接種であること、ウイルスの形が異なれば再感染を完全に防げないこと、さらにロタウイルスワクチンを接種しても、他の原因から嘔吐下痢症に感染することもあるなど、さまざまな見地から御意見をいただいたところであります。

市といたしましても、ワクチン接種の重要性の認識を深めて、医師会等と協議をしながら、さらに検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、病児病後児保育の現状についてでございますが、現在、由布市と契約を結んでおります病院施設は1施設であります。状況により利用できる施設は3施設ございます。また、由布市のホームページは1施設の掲載でありましたが、今回3施設を追加掲載をしているところであります。このほかに、全戸配布いたしました「由布市くらしの便利帳」にも掲載し、市報にも掲載予定であります。

4施設の選択の幅につきましては、病院施設との調整が必要ありますので、今後協議をしてまいりたいと考えております。

次に、熊本・大分地震における罹災証明についてでございますが、2次調査受け付け件数は108件でありました。2次調査の際には、御理解が深まるよう、1次調査及び2次調査の内容を説明をしているところであります。また、2次調査結果の問い合わせに対しても、御理解いただくよう丁寧に説明をしているところであります。

調査票の開示につきましては、情報公開請求により、被害認定調査票等の開示をいたしております。

被害家屋を解体して被害がわかった場合でございますが、2次調査終了後に申し出があった場合は、解体時の写真等により、被害認定基準運用指針に照らし合わせながら、判定を行うこととしております。

次に、石垣崩壊の対策についての質問でございますが、通学路の石垣崩落等危険箇所につきましては、大型土のうやコーンを設置いたしまして、児童や生徒に対し注意喚起を行っております。また、市道に面した個人所有の石垣崩落の復旧につきましては、市独自の支援制度を設け対応し

たいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、第1項目としまして、11条検査についてから行っていきたいというふうに思います。これ、まず第1にみなし単独槽、これ由布市においては1,444件、現在使用しております。また、合併槽においては4,269件、あわせまして合計5,713件の、浄化槽、今、利用されております。そのうちに、平成27年度、11条検査をされた方は、実施件数は3,808件、実施率は60.7%になっておりますが、なぜ11条検査が100%ならないかということ、環境課長、これも前日も申しておりますけど、どのように今、検討されているのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

前日も申し上げましたが、浄化槽設置管理者、いわゆる所有者が、大きな誤解をされてる方が多いのではないのではないかと感じております。法定検査と、保守管理者が日ごろ行う点検についてでございます。目的が異なっておりますので、それは前回申し上げましたが、検査に月3回来るんだが、その後何日もたたないうちに管理協会のほうから来て、また検査を行うと。それは大きな誤解だと思っております。

保守点検を行う管理者の検査を行うのが、管理協会が行うその法定点検でありまして、そういった意味から、先ほど市長の答弁にもございましたように、由布市としましては市や市のホームページ、また先ほど言いましたように県または県から許可をいただいている業者等講習会、いろんなことを含めまして周知を図り、啓発活動を行っていきたくと、いっておるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。先ほど、この一般質問の当初にも書いておりましたけども、サンプル水を持って帰ってするという事は、一つの例でありまして、今、課長が言われましたとおりに、やはり誤解をされている方が大変多いと。保守点検に来られた衛生社の方が来られた後に、3日ぐらいに後に、また今度管理協会のほうが11条検査の水質調査に来られると。そう同じマンホールちゅうんですか、ふたのあけたときなぜ同じことをするのかえという方が多く、なかなかその点で嫌われるというふうなことがあるというふうに感じております。

由布市においては66.7%、この数字は県の中におきましては約ちょうど真ん中辺を維持しているというふうには私は思っておりますけれども、やはり、湯布院も今、頑張ってお大分川をきれいにする運動をされております。この水がだんだん挟間の方に流れていくわけでございますけれども、やはりそういう中においてびしゃりと検査をされ、水が流れていかないといけないというふうに思いますけれども、課長、1つの例としまして、どういうんですか、衛生社の方たちに、1年間の管理経費っていうんですか、それを1年間も1度にとっていただき、その時点で管理協会の11条検査の費用もその中に一緒にまぜて、1年間契約というふうにしたことというのは、課長、そのような考えの方はないですか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。このことに関しましては、過去にそういった、玖珠地域、玖珠町と九重町、臼杵、国東、由布市もですけど、1つの管理保守点検業者が一括して保守点検、清掃費、法定検査手数料、一括して浄化槽設置者からいただくということを試行的に行ってみた。早いところは玖珠なんかは18年から始めて、由布市は、すいません、21年ですかね、始めたらしいんですけど、お聞きするところによりますと、由布市は実際に行ったわけじゃなくて、そういったパンフレット、周知ビラ等を配るところでもう終わってしまったと。

大分県の、県のほうにお聞きしますと、この手法としましては、平成25年にもう途絶えてしまったというふうに聞いております。しかしながら、県としましては、受検率向上、100%を目指すためにも、こういった一括契約の方法はまだ立ち消えたわけじゃなくて、今後推進していきたいという考えも持っておるようであります。

市としましては、県と事務調整図りながら、県下の状況も見ながら行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私は、今この由布市においては、下水道が、これ農業用のものはありますけれども、我がまちには下水道がありません。下水道を有する多くの市町村におきまして、下水道、保持というんですか、管理料の中で家庭使用料を補助するというふうな動きが、他の市町村では、これ一般会計からの持ち出しになりますけどやっております。

由布市において、この合併槽というのは、下水道と同じような処理能力を持つ、こりゃもう一生使えるものであります。それに対して、他の市町村ではそういうものに、下水道に対して補助を出しておりますけれども、由布市として下水道があると思う同じ原理の中で考えたときに、年間契約等をされたところには市からある程度の助成を行っていくというふうな考え方は、これ、市長、ないでしょうか。そういうものの考え方でないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今まで考えてきたことはないので、ちょっと考えてみます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 大変、私もこれを見たときに、おもしろい考え方だなというふうにも思いました。ぜひ、これ今からは、あるいは大分川をきれいにする1つの方法として、下水道にお金を出すというふうなイメージの中で、環境課長、これまあひとつ今から計画して、何もやみくもに出すのではなく、年間契約をされた方にそれを出していく。そのためには各衛生社の皆様方にやはり許可をいただいて、ぜひともやっていただきたい。

私はこれをする事によって、各衛生社の方々も、きょうあの検査に伺いますけどよろしいですかというふうな電話をしなくても、年間契約をいただいておけばある程度の計画を立てながら、自分たちが行ってできるというふうに思いますので、ぜひともこれは、皆さんにメリットがあると思いますので、ぜひともこういうなどには補助金が出せるような、まあびっくりした補助金を出すようじゃなくて、こういうセットをしたところには出しますよちゅうようなことができないか、ちょっとお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） ただいま議員御指摘ありましたことにつきましては、他市町村の実施しているところ、もしくは県等と事務調整を図りながら、良好な、といいますか、いい方向で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 他の市町村がじゃなくて、由布市がよそに先駆けてできるぐらいの、やっぱ意気込みを持ってやっていただきたいと思います。また、合併槽においては、大変これ市のホームページ見ますと、やはり大きな経費がやっぱり出ております。ぜひともこれ、皆さん本当これ無償化の中で、無償かつたら悪いですけど、そういう中で取り付けができますので、ぜひともこれはもう少し広報等でやっていただいて、やはり大分川をきれいにするという1つの目的の中で、こういうふうな広報活動も今以上にぜひやっていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、ロタウイルスに対する助成についてですけれども、安全性という問題を、さっきちょっと一言出しましたけれども、これはWHO、世界保健機構においては、2009年6月に子どもの最重要ワクチンの1つとして指定されているわけです。そんでまあ、先ほど市長も言われましたけれども、1価性のワクチンの場合に、これ打てる期限というのが確かに生後6カ月までにしなければいけない。ですけれども、これ1回目に打つ、最初にしなければ悪いのは、これ結

構早かったんですね。それですれば、医師が指定する中でしなければいけない。遅くとも生後14週、約生後3か月ごろまでに第1回目をして、後はもう計画性を持って打っていかないと悪い。でもこれ、指定された計画性の中ですると大変効力があって、できるというふうになっております。ノロウイルスは皆さんいつも寒い時期になるとすぐわかりますけれども、ロタウイルスってというのは頭の脳性のほうにまで来ますんで、ぜひとも市長、これどうでしょうか。やはり大変医師会のほうの問題もありますけれども、後で言いますけども、病児病後児保育に対して各こども病院等、そういう施設もいろいろある中で、もう少しそういうふうな施設とやっぱり協力しながら、これできるものだというふうに思うんですけれども、西の台病院等子どもがかかる病院、そういうところである計画して、市長、これできるものだと思うんですけど、ぜひ何か由布市として助成等考えていく、1つのものとして、速やかに何かできないでしょうか、市長。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどお答えをしたように、由布市のそういうものについては、由布市の医師機関とこれまでいろんなことについて全部協議して、そして医者の方の先生の指導を仰ぎながら、由布市として対応してきたつもりです。そういうことについて、先ほど言いましたように、医者や医師と情報共有して最善の方をとっていきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私がいつも一番に心配するのは、やはり副作用が出たときだと思いますけども、これびしゃりとした時期に打てばもうその問題はないと。これ初代のロタウイルスワクチン、ロタシールドという薬は、これ大変副作用があって、これも廃止になっておりますが、現在のロタリックス、ロタテックという薬、これロタリックス、今先ほど市長が言われたとおり1価製のものであって、ロタテックは5価製のもので、これ3回打たなきゃ悪いというふうに、2種類の今薬がありますけれども、私がここで言いたいのは、やはり共働き等の家庭がある場合に、その方たちが子どもが病気になったということで、高熱も出し、下痢も続くということで、保育園にも通えません。そうしたときに、やはり今度病児・病後児保育にかかる1日2,800円の市の負担金等を考えたときに、これはやはり同じぐらいの効果が私はあるのではないかというふうに思いますので、これ保健課、どこですか。考えはどうでしょうか、お聞きしたいんですけれども。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

先ほど、市長も答弁で申しましたとおり、ワクチンの重要性は十分認識しておるところでございます。小委員会の報告もさせていただきましたけど、小委員会の中には、3名の医師の委員さんがおられますが、さまざまな御意見の中で、小委員会での結論、あるいは小委員会での結果を

踏まえて、当然小児科医を中心とした医療機関が対象というか処置ということでございますので、大分市の連合医師会とも協議をしなきゃならんということで、そこら辺の効果は十分理解しておりますけど、事務手続とかそういった段階がございまして、なかなか1回の小委員会では結論は出なかったということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 親の同意と子どもの体の軽減負担のためにも、ぜひこのワクチンは私はもう大変必要なことだというふうに思っておりますので、やはりスピードを持ってこれを実施できるようにお願いをしたいと。住みよさ日本一、子育ても日本一の我がまちであるというふうに私は自負しておりますので、ぜひ市長、そういう面からおいても、やはり子どもが病気にならず、こういうふうにワクチンで対応できるものがあるのであれば、もう少しスピードを持ってこれ頑張ってやっていただきたいと思いますと思いますが、市長もう一度答弁お願いできますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど言いましたように、地域医療機関の予防接種感染症小委員会の先生方のお話を十分聞かないと、私がトップダウンでやるということは難しいと思いますので、その辺は御理解いただきたい。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これ薬のメーカーのほうも、早くというふうなことで、各病院にも頑張って推進をしているような薬でありますので、ぜひともその辺を御理解いただいた上で、やはり子どもの体の軽減等のためにも、ぜひともひとつ検討されたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、病児病後児保育についての現状ということでもありますけれども、子どもの急病に対しましては、時間外緊急病院としまして、大分市医師会立アルメイダ病院が22時まで対応しております、それ以降は、大分こども病院が施設として緊急病院を今やっております。以前、私皮膚科の、夜間にちょっと体が荒れまして、それでどこか病院はないかと聞いたときに、こども病院に皮膚科の先生がおるということで、大人ですけどこども病院にかかりまして、処置をしていただいたわけなんですけど、そのときに隣にありましたキッズケアルームを見まして、そこでいろいろ後日行ってまた話を聞いたわけなんですけど、今回この由布市のホームページを見る中においては、西の台病院、西の台こどもデイケアルームゆふがこれ一つ大きく載っておりますけれども、そういう中において、こども病院が由布市の方が来られるならば、枠を広げてでも対応いたしますよという優しい言葉を答弁いただいておりますけど、このホームページはちょっといまいち何かこう、病院に対して、していいですよというところに対しては何かちょっと欠けているよ

うな内容であるというふうに思うんですけども、これについて子育て支援課長どのように思われますか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お願いします。

議員の質問のとおり、ちょっと足りない分もありますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これにつきましては、前保健所長とある職員の方とも一緒にこども病院まで行って、説明まで受けて、いいですよという話までもらったんですけども、何かちょっとこうスピードが遅いんじゃないかと。だから、前回の暮らしの冊子ですけども、あれには確かにこのホームページと同じ内容で載っておりました。けども、そういうふうにやっぱり受けてくれるところがあれば、私が今言いたいのは、こども病院等は24時間の緊急病院としてやっております。そういうところにやはり夜、高熱を出して行った場合に、次の日に予約等ができて完全に預けられるような施設がこういうふうにあるわけですので、何かしら少しやはり由布市の市報等において、こういうふうな場所もありますということ、あえてしていただきたいんですけども、その辺はどうですか課長。どういうふうに思いますか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 市長も答弁しましたとおり、今後、市報にも掲載予定ですが、議員御指摘のとおり、そこを考慮しながら、掲載していきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひそういうふうにして、親の方たちもこういうところがあるんだということを理解していただきたいというふうに思います。市が別に助成をしなくても、病院側のほうがこういうふうに入れをしてくれるところがあるのであれば、もうこれ経費も使わなくてできるわけですので、ぜひとも1日も早い、皆さんにこういう提示ができるように、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、最後の4番目になりますけれども、熊本・大分地震のその後についてでありますけれども、先ほど罹災証明の不服申し立てが108件あるというふうに聞きましたけれども、これ税務課長お尋ねしますけれども、一部損壊が何件で、半壊が何件この中にあったのか。そういう方たちがしてるかについて、そこのところ詳しく教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えいたします。

2次調査受付件数は108件でございます。調査済み件数は91件でございます。調査棟数、

棟数になります、113棟調査済みでございます。調査結果といたしましては、2次調査の一部損壊が66棟でございます。一部損壊から半壊以上が42棟、うち住家が32棟でございます。半壊から半壊で4棟でございます。半壊から大規模半壊が1棟の計113棟が調査済みとなっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。じゃあ、その中の108件のうち、2次調査不服申し立てしてるわけですけども、これ2次調査の審査結果を言った中で、それに納得されてる方は、課長、全部の検査わからんかもしれないけども、課長としてどのようなとり方をしていますか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。2次調査につきましては、その被災された住人の立ち会いのもと、調査方法の説明及び被災状況、修繕箇所の聞き取り等を行いながら調査を実施いたしております。2次調査結果に不服がある場合は、再調査もできる旨を説明いたしております。2次調査結果、窓口に調査の詳細を聞きに来られた方が3名おられます。そのときには、調査の詳細な説明をいたしております。現在も代理人の方が窓口に來られて、説明の途中の案件もございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、代理人って言われましたけど、代理人はどういうふうな立場の方かちょっとお教え願えますか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 設計事務所の方が代理人となって、詳細な説明を求められておりますので、説明をいたしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それではやっぱこういうふうな方がいるということは、2次調査でもまだ納得されない方がいるというふうにとってもよろしいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。現在、再調査を防災安全課のほうに提出をされておまして、御本人のほうより、再調査はまだせずに、納得いくまでちょっと2次調査、もしくは1次調査の詳細を聞きたいということで、窓口に代理人の方が來られております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 大変ちょっとこれも難しいことだというふうに思います。本人たちは住んでやはり家の傷みがわかる。これの評価に当たる方たちは、内閣府の指定に充てられたとおりの内容で私されてるというふうに思っておりますけれども、課長、内閣府の出された試案、原本に対して、これ説明会があったというふうに思っておりますけれども、これは由布市として何名ぐらいその勉強会に参加されているのかお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。議員すいません、何名ということでもいいでしょうか。

税務課職員が全員参加しまして、2回ほど実施いたしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 全員と今言われましたけど、これ県でやられたというふうに私思ってるんですけども、何日ぐらいこれはそういう勉強会があったのかお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。毎年県のほうで実施しているほかに、ことしは熊本・大分の震災がございましたので、内閣府から直接大分県のほうに來られて、関係市町を集めまして、由布市のほうで研修会を実施いたしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） すいません。今大体聞きました。それでは課長、もう自信持って、自信というか自信じゃないんですけど、自分たちでもうやはりこの内閣府の資料には納得をした上で飲み込んだ、飲み込んだと言ったほうがいいんですか、上で、やはりこの調査をされているというふうに認識してもよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。実際に調査するのも、ことし熊本・大分地震発生が職員も初めてでございます。最初の調査につきましては、職員同士で目合わせをしながら調査を始めながら、現在では1,800棟くらい被害家屋の調査を実施しております。国の指針にのっとって、調査ができていうふうに現在思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

今回のこの1次調査、2次調査に対して、納得のできない方がおるといふうに、先ほどの結果の中でわかりましたけれども、その際に、調査票の開示はどのようにしたらできるのかについて、詳しく教えていただけますか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。調査票の開示につきましては、情報公開請求により調査票ほか、1次調査、2次調査の調査票を情報公開しております。なお、情報公開請求の前に、詳細説明を受けるというか、そういったお話も聞いてくださいということで、税務課のほうへぜひ詳細説明を聞いていただけるよう、情報公開説明担当課には、窓口でそういうふうにご協議して、打ち合わせております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。じゃあ、その情報公開について、今回どなたがということではありませんけれども、これは由布市の広報誌等で、そういうふうな手続をされればできるということを皆さんに広く紹介はしてますか、これ。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 現在、広報誌等では、情報公開ができるということにつきましては、まだ開示できておりません。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それでは、当事者に対して文書等で、不服のある方はこういうふうなことができますということを個人的送っていることもしてますか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 2次調査終了後の方には、3次調査の旨の説明を申し足しておりますけれども、情報公開につきましては、現在、十分な説明ができておりません。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ今後、これ知ってる方は知ってる、知らない方は知らないではやはりおかしいわけですね。こういうことがやっぱできるという、こういうふうな公示をしなければいけないというふうに思うんですけど、それについてお考えはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。今後、どういった方法がいいか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） こういうふうなことができるということをやはり広く皆さんに知

らせなければ、知ってる方がただとって、それだけではやっぱり片手落ちになるというふうに思いますので、これは早い時期にやはりして、皆さんにやはり私にはどうであったのかというふうなことを理解していただかないといけないというふうに思いますので、ぜひとも課長、これは早い時期に、割り込んでも何してもいいですので、広報誌等でできるように努力していただきたいと思いますけども、よろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） できる限り、そういうふうにしたいと思いますので、今後どういった方法であるかというのを検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 被害家屋を解体した時点で、それ以上の災害があった場合、被害があった場合には、写真等でも先ほど受け付けるというふうに市長答弁でもありましたけれども、基礎の被害がわかって、基礎、これは家においては、横の壁とか何とかよりも、この基礎がずれてしまったら、もう大変なことなんです。基礎等はやはり今度の検査の中に入っているのかどうかについて、答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。解体等により、判明した被害の状況につきましては、それぞれの被災の部位を調査の結果に反映させるようにいたしております。下の基礎、外周でなくて中の基礎等によりましては、床等のその判定、2次調査の判定を見ながら、そこに加味していくとか、天井裏のはり等であれば、天井または屋根の調査結果と照らし合わせて加点していくというようになるかと思われま。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私なんか相談があって、私たちもその被害家屋に出ていきますと、もう家の前から家の中を横断して亀裂が入っているような家もあります。そういう家はもう壊すときに、写真撮っとってくれやと、そして、やはり何かの証拠を持ってないといけないぞというふうに、私はやっぱり家の方を慰めるというのか、やっぱりそういうふうにしていかないと、自分たちのことはアピールできないぞというふうには言ってるんですけども、基礎はやはりこの中の加点として入ってるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 基礎は、基本的には一応外周の基礎の長さとか被害割合で基礎のほうは出しますけれども、解体して床を剥いだところに基礎の亀裂があるという場合には、床等で一応反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、床等でって言われましたけど、本当に2次調査なんかあったときには、床に入る入り口ですね。新しい家に行けばそういうのがあつたし、また古い家においても、下には入られるようにどこかでやっぱりつくつてるといふうに思ふんですけども、そういうところに潜られて2次調査までされているのか、その辺についてもう一度お答え願えますか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 国の災害の指針によりますと、基礎につきましては、一応外周の延長に対しての被害割合ということで、現在、被害割合を出しております。ので、外周以外の基礎につきましては、そこに近い部位で加味していくということになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 壊したところはどうしても基礎からやはり柱が出てたとか柱が割れてたとかいふうな話がやっぱりあるわけだ。外周だけでは、やはりそれは絶対もう見えないと思ふんですよ。だからやっぱそういうところを見ていただきたいのがまず第一。それと、今度の調査においては8班に分かれて確か調査されたといふうに私理解しておるんですけども、1次調査に行った方と2次調査に行った方は違ふ方が行って検査をされているのか、その辺についてもう一度お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。まず、8班編成の場合は、由布市以外の市町村の方の御加勢等をいただきながら、班長に由布市の税務課職員等がなりまして、8班体制で調査をいたしました。2次調査につきましては、極力前回は行った職員とは違ふ職員が行くように班を編成しておりますけれども、どうしても人数の都合で同じ1次調査に行った職員が行くケースもござひます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 1次調査で行かれた方が2次調査にまたその場所に同じ方が行くと、前回私たちがやったのにこうだといふうな意見で、やはりもう頭の中が固まってしまうと、問題はないといふうな私とり方をするのではないかと。裁判所においても、やはりだんだん順番に上がっていくたびに、裁判所の場所も変わっていきますよね。それと一緒に、見る人の目をやっぱり変えなければいけない。

これもちょっと話変わって悪いんですけど、農地の場合においても、やはり農地災害で見に来られた方が、ここには地震はなかったと。大きな崩れがないのに何でここが地震に関係あるのか

と、もう固定された考え方でされている方が多いというようなことがあります。ぜひともやはりちょっとこれ疑われないように、1次調査と2次調査はやっぱ違う方に行っていただきたいというふうに思うんですけども、市長、そういうことに関しては、やはりもう少し上からそういうふうなことびしゃっとしろというふうな指導はされているのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 副市長です。お答えいたします。

調査については、万全を期すように、しかも丁寧にするように指導しております。それと1次調査と2次調査の人員配置については、今、税務課長が答えましたように、できる限り違う人が行くようにということにしていますけども、やはり件数等もありまして、2次調査についてはうちの職員でほとんど行くということで、人数も限られていますので、どうしても同じところに行くケースもありますけども、極力違う職員が行くように、配慮しながらやるようにということにしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） やはり平等性というんですか、違う目でものを見るというためにも、今言われましたとおり、やはりメンバーをかえて、ぜひともやっていただきたい。課長、ぜひこれ今度からお願いしますけど、今後そういうことがないように、ひとつどうぞよろしく願いたいと思います。

また、続きまして、学校の通学路の石垣崩壊等、これについてですけども、これは防災安全課長ですかね。これ今、どういうふうな安全確認が行われているのかと。もう石垣については、皆さんいろいろ言われています。県道においてもやっぱ県道のやり方、これ湯布院を見ますと、3年間くらいもつ紫外線防止の土嚢積みをしたりとかいうふうにしておりますけれども、学校の周り等におきましては、高年齢の方たちがおりまして、お金も借りることもできんからどうするかとかいうふうに皆さんやっぱ悩まれています。これについて安全確保はどのようにされているのか、もう一度、防災安全課長お尋ねしますけどどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

確かに、通学路に関しまして、これは学校のほうで指定をしております。その中には、今おっしゃいましたけれども、国道、県道、市道ございます。その面につきましては、それぞれ安全確保ということで今、対策を行って、児童生徒の通学時には安全第一ということでそういうことで対策を練っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 前回、今回の答弁は誰がされるんですかという話を聞いたら、防

災安全課長がされるというふうに話を聞いたんですけれども、これ学校教育課のほうが一番これ管理しなければいけない問題だというふうに思うんですけれども、私由布市において一番いつもおかしいのは、こういう学校の問題に、確かにこういう事故等に関しましては防災安全課かもしれないけれど、学校の通学路であればこれは教育委員会も一つの観点で考えなければいけないというふうに思うんですけれども、教育長または教育次長、どのようにこれをお考えかお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。今、議員御指摘のように、通学路の安全というのは一番、教育委員会いつも考えなきゃいけないことであります。今回の震災につきましても、第一に通学路の状況を把握をいたしまして、当然、危険なところについては迂回路、あるいは他のバス等での通学を検討し、随時改修といいますか、復旧ができたところについては、元の通学路に戻すという対応をしているところでございます。阿南小学校の近辺等についても、通学については、子どもの利便性ということで歩道等をつけていただいたりということに対応していただいておりますが、中学校周辺については、まだまだ復旧ができておりませんので、バス等での対応をしているところであります。

建設課、いろんな担当課等と連携をしながら、いろいろお知らせをしたり、早期の復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。連帯を持った進め方、一課では一課の、1つの課ではもうそれしか考え方がありません。これは各課がやはり自分のところはこうであるというふうな連帯感を持って、同じ作業を進んでいただきたいと思います。ぜひともこれよろしくお願いいたします。

また、今言いましたけども、この石垣の改修工事に多額な費用がかかっております。ちょっとした工事をしましても100万円とかいうふうな経費がすぐに出ております。これ高年齢の方なんかはもう、これ本当はもうできないという方も結構おります。が、しなければじゃあ次どうなるのかということになりますと、やっぱり石垣は高台等にあたりとか、やはり1段高いところにあります。そうするとそこには家が建っております。今回のような大雨等が降った場合に、やはり家の崩壊等にもこれ結びつくことになっておりますけれども、これ農地と一緒に、農地の場合には40万円以上の復旧工事がかかった場合には、補助金等も出ますけれども、何か由布市でもう少しこれ経費も大変かかることですが、やっぱりそういう家の崩壊等を解消するために、何か一つ考えはないのか、これ市長、ちょっと答弁いただきたいんですけれども。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

その点については、もう震災直後からいろんな御意見をいただいて、検討した結果、今回宅地、住家に被害が及ぶような石垣についても一定の補助をしようということで決めました。なかなか耕地災害みたいにできればいいんですけども、やはり財源等の問題もありますし、また特に個人の財産というのがまず第一になります。農地もそうですけども、そういう観点と、あと石垣だけでいいのかという御意見もあります。宅地、家が被害を受けている方もたくさんおられます。ですから、家のほうには義援金とか壊したりする場合の補助とかあるんですけども、そういうのとバランスも考えながら、何らかの対応をしようということで、今回石垣のほうに対しても一定の市の独自の支援策ということで決めさせていただきました。そういうことでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 住宅におきましては火災保険、これ地震保険になると2分の1等になりますけれども、そういうふうな自分たちがかけてる保険もありますが、この石垣においてはやっぱそれはないと。やはりもう2次災害等を今から考えていく中で、これは重要課題ではないかというふうに思っておりますので、今後、由布市の中、我々もそうでありますけれども、一緒になってこの災害についてももう少し何かできないかという一つの課題として考えていただきたいというふうに思います。

長時間ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、10番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。きょう午後2番目となりました、10番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、今回は大きく3点につきまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速でございますが、1点目の震災後、道路等の復旧・復興状況についてでございます。次の事項につきまして、具体的な事業計画についてお伺いをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

①点目ですが、阿南小学校付近や小野屋駅周辺の市道等の復旧事業の進捗状況はどうなってい

るのでしょうか。

また、②点目として、天神山駅周辺の市道復旧の見通しと、中学校へ行く柿原橋の復旧工事の進捗状況をどうなっているか教えてください。

③点目、高岡宇南水足上四差路から雲取方面へ行く市道の復旧状況はどうなっているのでしょうか。

④点目、里道等の復旧は、原材料支給の限度額の引き上げで対処するとしていたが、補助要綱は整備されたのでしょうか。

また、⑤として、宅地の石垣修理支援は検討されたのか。補助するのであれば、補助要綱は整備されたのかお尋ねをします。

この4、5については、全協で少し説明がございましたが、確認する意味もございますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、大きな2点目の庄内公民館の建てかえについてであります。庄内公民館は、地震で多目的ホール、体育館等が使用不能となっております。また、私の6月議会の答弁で、公民館整備は早急に取り組むとのことでありました。具体的には、どのような手順で進めていくのかお伺いをいたします。

①点目、建設の時期はいつごろになるのか。また、そのスケジュールはどうなっているのか教えてください。

②点目、建設の場所はどこを予定されているのか教えてほしいと思います。

③点目、建設規模、全体計画の内容を教えてください。

④点目、市民の意見を聞くとしていたが、どのような方法で実施されたのかお尋ねをいたします。

⑤点目、公民館建設検討委員会等では、どのように検討されてきたのか教えていただきたいと思えます。

次に、大きな3点目、奨学金問題でございます。各世代層、子ども、若者、ひとり親、女性、高齢者に広がる格差や貧困が社会問題化しております。貧困の世代間連鎖を断ち切る1つの施策として奨学金問題は重要と思っております。政府としても、骨太方針で、給付型奨学金制度創設の検討が盛り込まれております。新年度から新たな所得連動返還型奨学金制度が創設される予定となっており、奨学金問題は少し前進をしているところであります。そこで、市の方針等をお伺いをいたします。

①点目、由布市の奨学金利用実態はどのようになっているのか教えてください。

②点目、返済が卒業後の生活面にどのような影響を与えているのか調査をしたことがあるのかどうか教えてほしいと思います。

③点目、市の奨学金制度の拡充、改善は考えていらっしゃるのか教えてください。

また4点目として、市として、給付型奨学金制度の創設を考えないのかどうかお尋ねをいたします。

以上、大きく3点についてお伺いをいたします。どうぞ明快な御答弁をお願いして、再質問につきましては、この席からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、震災後の道路等の復旧・復興状況についての御質問でございますが、各路線ごとの計画につきましては、後ほど担当課長よりお答えをいたします。

震災に伴う里道等の復旧につきましては、復旧工事を行う自治区からの申請に対して、工事金額の90%を補助するようにして、上限は50万円を限度として要綱を定めているところであります。

また、石垣復旧支援についてであります。驚野議員の御質問にもお答えいたしましたように、新規支援金制度として、宅地崩壊復旧支援金制度の要綱を定めて取り組んでいるところであります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

最初に、庄内公民館の建てかえについて、「建設の時期はいつごろになるのか、スケジュールは」の御質問でございますが、公募型プロポーザル方式により設計者を選定し、建設工事实設計後、平成29年の夏期をめどに建設工事に着工し、平成30年8月ごろの工事完成に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「建設の場所はどこを予定しているのか」の御質問でございますが、建設候補地は、公民館建設庄内地域懇話会や庄内公民館運営審議会など、市民の皆様の御意見をもとに、公民館建設検討委員会の審議をいただき、庄内総合運動公園内を予定しております。

次に、「建設規模・全体計画の内容については」の御質問でございますが、市民の皆様の御意見をもとに、建設や維持に係る財政負担などを考慮し、公民館建設検討委員会で審議をいただき、建設規模は現公民館を基本として、文化、スポーツ、生涯学習及び防災の拠点施設とした全体計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、「市民の意見を聞くとしていたが、どのような方法で実施したのか」の御質問でございますが、5月から8月まで公民館づくり市民塾を7回開催し、市民の皆様に公民館の役割や必要

性、防災拠点としての役割などの専門講座を受講いただき、毎回講義後、公民館整備についての御意見をいただいております。

さらに、公民館施設先進地研修を2回実施いたしまして、研修後に施設の機能や利用方法、規模などについて御意見をいただいております。

また、6月と8月に庄内公民館運営審議会、8月24日に公民館建設庄内地域懇話会を開催し、建設候補地や規模、機能などについての御意見をいただきました。

次に、「公民館建設検討委員会などではどのように検討されたのか」についての御質問でございますが、公民館建設用地の要件として、円滑な用地取得が可能な場所、市民が利用しやすい場所、防災拠点としての場所、地域活性化の拠点となる場所、さらに建設や維持に係る財政負担などを考慮し、建設候補地の選定や施設の規模などの審議をいただいております。

次に、奨学金問題についてお答えいたします。

まず、「由布市の奨学金利用実態はどうなっているのか」についてでございますが、平成28年8月時点で、貸与中並びに返済中の方は約100人です。

次に、「返済が卒業後にどのような影響を与えているのか調査したことがあるのか」についてでございますが、これまで由布市では調査したことはございません。

次に、「市の奨学金制度の拡充・改善は考えているのか」についてでございますが、由布市の奨学金制度では、一般の貸し付けに加え、昨年度から短大・大学以上の入学者を対象とした入学一時金制度が始まりました。利用者はまだ少ない状況ではございますが、問い合わせは数件程度ございます。

本奨学金の利用申請を行うに当たり、保証人記入欄についても、保護者を含めることを可能とするなど改善を行っております。

また、制度について市報等でお知らせしても、なかなか宣伝効果が十分でないことから、昨年からは由布高校3年生や市内3中学校3年生を対象に、当奨学金制度のチラシの配布を始めました。今後も引き続き、宣伝PR活動を十分に行っていく考えでございます。

次に、「給付型奨学金制度の創設を考えないか」についてでございますが、給付型奨学金制度につきましては、現在、国の政策の中でも話題となっておりますが、現在、一部の大学や団体が独自の給付型奨学金制度が設けられ、また、全国の中でも実施している市町村がございます。

しかしながら、これらの団体、市町村では、その財源が確保されており、給付に当たっても人数を限定するなど制約があるようでございます。実施に当たっては、財源のめど、対象者の範囲、給付額の決定、学業状況の確認等、クリアすべき問題が多くありますが、経済的事情で進学を諦めている人に希望を与えるものとして、制度については、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

まず、阿南小学校付近や小野屋駅周辺の市道等の復旧についての質問でございますが、JRのガード下から阿南小学校へ通じる市道小野屋櫟木線の復旧につきましては、関係機関との協議が完了いたしまして、8月下旬より復旧工事に着手をしております。

また、JRのガード付近における市道小野屋瀬口線、市道太子堂線の復旧につきましては、8月下旬より工事着手に入っております。小野屋駅から五福へ通じる市道小野屋駅五福線は、2カ所被災していましたが、五福側につきましては、8月下旬に通行のできる状態となっております。小野屋駅側の復旧工事につきましては、8月下旬より復旧工事に着手をしております。

次に、天神山駅周辺の市道復旧の見通しについての御質問でございますが、天神山駅から柿原大橋に至る市道小野屋畑田線は、2カ所被害を受けておりますが、天神山駅前につきましては、10月ごろから工事に着手をし、平成28年度末の復旧予定でございます。

次に、天神山駅から柿原大橋の間につきましては、駅前の工事の見通しがついた上で工事に着手する予定にしておりまして、平成29年5月ごろの復旧を予定しております。また、柿原大橋につきましては、平成29年度末の復旧予定で作業を進めております。なお、天神山駅周辺の災害復旧に関しまして、本来災害復旧につきましては、原形復旧が基本となっておりますが、天神山駅、庄内中学校等の公共施設、大分川左岸の重要な道路であるということから、災害復旧事業と道路改良事業とを同時に行う計画で事業を進めることにしております。

次に、高岡宇南水足線上四差路から雲取へ行く市道の復旧についてでございますが、8月下旬に業者と契約を締結し、復旧作業を行っているところでございます。

次に、里道改修に係る原材料支給の限度額の引き上げにつきましては、1件当たり10万円以内であったものを30万円以内に引き上げて支給するように要綱を改正したところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 具体的に出た部分もありますし、まだ聞きたい部分もございます。順次、再質問をさせていただきます。特に、この災害、震災を受けまして、多くの皆様方、特に職員の皆さん、また自衛隊の方やら警察の方やら消防の方含めて、皆さん献身的な復旧・復興に向けた取り組みをされておりますことにまずもって敬意を表したいと思っておりますし、市民とすれば、生活道で全てがございまして。何と申しても、やっぱり住みなれたところからそういう通学路に含めても通う部分で、これは震災と言いながら、どうしてもこの復元になってくるというのはもういたし方ございませぬ。特に幹線道路等につきましては、やっぱり今聞きますと、28年度

末、来年の3月、非常に厳しい状況であります。これもそれぞれ小野屋駅周辺、天神山駅周辺、もう工事にかかった部分もございまして、この部分のやはりこの周知というか、皆さんがきょうも見えられておりますが、多くの皆さんがやはりいつ、どうやって、復帰して、復旧をされて、復興するのかなど、そういうことがずっとやっぱり皆さんから私にも相当数お電話もかかっておりますし、地域の皆さんにとっては、やっぱり一番関心が高いことでもあります。そういうことですから、ぜひこの面も含めて、取り組みもまた業者等の皆さんにも早期に工事が終わるようにして、また早期にそういう通行解除もしていただきたいと思っております。

ただ、今1つずつ阿南小学校付近で、それぞれ学校付近も含めて、8月下旬に業者に発注したということでもありますから、この部分、五福の部分も含めて、実際に工期あると思うんですが、具体的にいつごろ通行できるようになるのかと、そういう予測はどう担当課ではされておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

具体的に業者と契約を締結しているものがございまして、それにつきましては、予定工期ということで、今後の台風、いろんな悪状況がないことを想定での予定工期は、工事に入るところにつきましては、現場のほうにも工事中の看板等で明示をさせていただいているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） なかなかこの周知方というのは非常に難しいと思っておりますし、なかなかそういう看板があっても、まだ通行どめかなという人が多いからですね。今、何らかの方法でこういう形の中で、月にそういう市報等も出しますし、自治区、回覧も含めて、また特別にこの部分についても、それぞれの地域、通行可能、また工事をやっていますから、いつごろは予定されておりますというぐらいは、自治委員さんも含めて、地域の方に知らせるやっぱり知らせ方、周知の方法が私は大事だと思いますので、それで地域の皆さんの不安解消になるのかな、そういうふうに思っていますので、ぜひその点は課長どうですかね、やっていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。できる限り、市民の方への周知をするようにしたいと思っております。それと、工事につきましては、当然業者が決まりましてから、通行どめ等いろんな警察機関との協議もございまして、自治委員さんとも協議をさせていただきながら、また、回覧等でできるものについてはお知らせをしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひよろしく願いいたします。

それから、一番やはり左岸地域の皆さんで希望が多くて、また一番お仕事等で通行する人が多

かった天神山駅前ですね、これがやっぱ当初から、1つはこれがやっぱりまだ市道だということ
を思っている人多うございます。私にかかってくるほとんどの人が、あ、市道じゃない。県道と
いう考えが多いですね。県道じゃないのに、なして早く県に要請して土木事務所なんかに要請し
ないかと、そういう問い合わせが多いんですね。やっぱり私なんか最近、亀甲橋まで結局移
管を市にしたと、そういうことを聞きまして、こういうことの周知も含めて、県の工事ならやっ
ぱり早くできたんじゃないかと。予算規模も含めてね、県が何千億円ですから、そういうことが
言われてますんで、ぜひこの点は、やっぱりきちっとした取り組み、市道だけでも現実的にはや
っぱりこういうことでできないんですよと、そういう周知はできなかったんでしょうか。また、
するべきではなかったのかなと私も思うんですが、課長どうですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。実は4月1日に、県道から市道のほうにちょう
ど移管がえをして、その後、4月16日に震災があったということで、県から市のほうに移管が
えをして、わずか半月で被災を受けたという状況が天神山駅前にしましても、小野屋駅周辺の県
道から市への移管につきましてもございました。

それで、県道にしる市道にしる、早期復旧が大原則ということで取り組んでいるところでござ
いますが、なかなか災害につきましては、議員御存じのように、公共土木施設災害復旧事業とい
う高額な補助事業がありますので、そういった制度を活用する場合としても、日数的なものがか
かって、現在に至っているという状況がございます。県道にしる市道にしる、早期に復旧する
ということでは、大原則は変わってないものというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私もそういう行政におった関係上よくわかるんですが、なかな
か市民の皆さんは、やっぱり単位が大きければ、そういうところの人材豊富だから、やっぱりでき
るんじゃないだろうかと。そうすれば、今度でも熊本のほうでもありました、各自治体からでも
動員要請をかけて、早くやっぱり復旧・復興をすべきじゃないかなと、そういう御意見もいただ
きましたから、ぜひそういうことも含めまして、市民の皆さんがやはりわからない点は、自治委
員さん、あらゆる形でやっぱり周知が私は大事だと思ってますから、ぜひその点はよろしく願
いしたいと思います。

それから、②点目の天神山駅の前ですね。非常にJR等との協議とか国との協議とかいろんな
形があったと思いますし、相当数やっぱり皆さんからお電話をいただきます。少し詳しくこの
はどのような形で、復旧・復興に向けて来年の28年度末までやろうとしてるのか、具体的に少し
教えていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。天神山の駅のちょうど前付近の工事についての御質問でございます。その件につきましては、先ほど申しました国の災害復旧事業のほうで復旧する予定にしておりますが、現在の市道の幅員が4メートルしかございませんので、今回、災害復旧事業とあわせて、道路を川側に拡幅するようなイメージで復旧をしたいというふうに考えております。いずれにつきましても、現在駅前川の川側のほうに、災害復旧事業では盛り土をして保護をするようなイメージで工事をする計画にしておりますので、それを真っすぐ立ち上げて道幅を広げたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それでね、多くの方から特に同じ地域の方もおっしゃるんですが、そう時間がかかれば、やっぱり皆さん学校に行くのも、通学も含めて、いろんな形で保護者の皆さん、自転車で行ってる子どもさんも含めて大変だから、何とか仮設みたいなのは、最小限のそういう部分でできなかった、できないんでしょうかと、そういうお問い合わせが多いんですよ。それはどうなんですか。技術的に難しいんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。まず人が通ることと、車が通ることと、2通りの方法があるかと思いますが、現在、いずれにしてもやっぱり、市道の部分が下がっているという状況を考えますと、やはり人にしろ車にしろ、現時点ではなかなか通すことは不可能かなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） そういう仮設をして、本体がおくれるようなことでは本末転倒ですから、そういうことも自治区の区長さんなり、自治委員さんなり、お世話する方も含めて、皆さんやっぱり現実はこちらですよということを大変でしょうけど、そういうところの周知方もよろしくお願いしたいと思えますし、先ほど柿原橋については、もう非常にそれも厳しいと、29年度末ですか。そしたら1年半ぐらいまだかかるんですよ。これももうどうしようもないんですかね。中学校なんかに行くのに困ってるんですよ、皆さん。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。柿原大橋につきましては、橋自体は震災で損傷はしていませんが、橋の下を支える下部構というところが実は損傷してございまして、それはちょうど駅側のほうに当たるところですが、その部分を復旧をするということになるかと思いますが、それを復旧するに当たりましても、今の既存の橋自体を下から支えた状況で、下の下部構の悪いところを補強して元に戻すという工法になるものですから、いずれにしても、そういった仮設、それから復旧に対する時間がやはり相当数かかるものということで、1年後の

平成29年度末ということでの予定でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 熊本の橋じゃないですが、それは大規模災害じゃないですから、市がやらなきゃならんと思いますが、国・県に代行していただくような話はできないんですかね。やっぱり市だけで単独でやるというのは、1年半もかかって、やっぱりもう卒業される方もおりますし、そういうことのやっぱり重要性というのをこれだけ少子化で、子どもたちが少ない中でまた学校に行くのにもそれだけ負担をかける、そういうのは副市長どうなんですかね。そういう要請はやっぱりすべきじゃないんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 柿原大橋についてだけでいいですと、それはもう県がやっても工法は同じだと思います。やっぱり一定期間の工期は必要だと思っています。今回、柿原大橋については、もう査定を受けて工法が確定しましたので、これを県なり、代行をお願いするというよりも市がやったほうがかえって早いんじゃないかなという気はいたしますし、仮にやったとしても工期が短くなるわけではありませぬので、やっぱりある程度の時間が必要だというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この橋は、震災とかいうことですから、いたし方ないにしても、やっぱりその子どもさんを持つ保護者含めて、そんなにかかるなら、またやっぱり先ほど言いましたように、どこかそういう通学ができるような方法というのを探すべきじゃないのかなと言いながら、なかなか大分川に挟まれてるからできない。したがってそういう工法、期間になると言わざるを得ぬのでしょうから仕方ないにしても、やっぱりあらゆるつてじゃないんですが、この際地方機関として、国からいろんなことを言われてますので、そこ辺のための地方生き残り、地域再生も含めて、やっぱり要請すべきことはきちっとしたほうがいいのかなと私は思ってますので、そこ辺のところは国の査定を受けて、工法的には問題ないけども、業者があとはやることだから、業者にやはり任せるしかないということなんだろうが、ぜひそういうところも含めてまた考えていただきたいなと思ってます。

それから、次に、高岡宇南の上四差路から雲取に行く部分です。私の地域が近いから行ってみました。もう陥没して全く渡れませんね。これにつきましても、その地域内に回り道があるんですが、この回り道が非常に狭くて、橋上で、その路線がやっぱり通れないものですから、かなり通行量が多くて、離合するのに非常にもう困ってる。普通トラックとか乗用車がすれ違おうと離合場所がないものですから、非常に運転手の方も苦労しているし、地元の方の自治委員も含めてやっぱり大変ですよ。相談は恐らくされておりますが、この分の離合場所を含めて、何かこう

短期的な部分、この工事がいつごろ、また今、業者に出されているということでありましたから、短期間で済めばいいんですが、長期的になれば、この離合場所のまた何か鉄板を敷くとか、そういう形はできないんでしょうかね、課長。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。市道の佐平治下武宮線の分の災害復旧工事、これ実は梅雨前線で災害に遭ったところでごさいます。現在、市内業者のほうと契約をしております。ゆとり工期としましては、先ほど言いましたように、台風、いろんな悪条件がない場合の想定で、今のところ11月末ということで竣工するように計画してございます。

それと、現場によりましては、また詳しい状況につきましては、現地のほうを確認させていただきながら、対応できるものは対応したいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ現地をまた確認していただきまして、きょうも自治委員さん含めてかなりの皆さん見えてますから、ぜひ当地区が困らないように、また通行者に迷惑がからないような形を最低限していただきたいと思います。お願いをしておきたい。

それから、4番5番にいきます。これは、副市長が里道、宅地で要綱ができましたということで、全協のときに少し要綱等、先ほども90%で50万円までとか、1割で住宅が30万円までとかいろいろ説明がございました。ただ、この里道等につきましても、確か申請するのは、何かで実際にやられて、普通工事をするときに、申請していいですよ、この地域は認めましたよという、いわゆる用語でいえば指令前着工とか、そういう形は見なくても、もう随時それぞれがやった分で、あと領収書とかつけてやればいいのか。それか、そういう業者に地域の人も少しいましたが、業者にやっぱり重機じゃないとできない部分は、もうその部分はその自治区が認めればもうそれでいいという考えでいいのか。これは確認です。副市長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 里道の復旧についてですね。これは、自治区の申請でもう既に着工して復旧している部分も含めて、業者さんの領収書等があれば申請ができます。ただ、地震で被害を受けたという写真は必要ですけども、それも対象になりますし、今後、自治区でそういう取り組みをするのも対象にするようにしております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） わかりました。申請は恐らく地域振興課ですよ。そういう形で対応していただければいいんですが、やっぱり自治区、自治委員さんから実際本当にやって、あと大丈夫なんだろうか、9割補助本当にしてもらえるのだろうか、50万円までが限度ですが。そういう話がございましたので確認です。

それから、宅地の部分で、もううちの地域でありました。地震で、4月にすぐ、石垣が少しいったんですが、庭ですよ。結局宅地と石垣の間に広い庭があるんですよ、庭というか車をとめる。そこが全部陥没して、そういうところをもうどうしようもない。そうせんと家が傾いて悪いという状況で、かなりの金額かけて修理もしてるんですよ。そういう分も宅地の部分で、この石垣の部分で補助していただけるのかどうか、副市長。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。石垣の部分は、宅地が原則です。ですから、農地等は該当しません。ただ、農地等でもやっぱり下に他人、ほかの方の隣の家があって、そこに被害が及ぶような石垣についても対象にするようにしました。ですから、宅地で自分のところの家がこのままほたっちゃったらやっぱ傾くと。そのために石垣を復旧したとかいうのであれば対象になります。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） わかりました。それは恐らくこのライブもまたあとから見ると思いますが、そういう方がおられます、現実ね。やっぱりうちは大丈夫か、皆さんそういう心配の方が個々に多うございます。申請したがどうだろうかということではなくて、やはりそこ辺も自治委員配付の中で、こういう補助金の、本当私も回覧をしましたが、なかなか心配をされている方が個々に多うございますから、きちっとしたやっぱり確認をしてほしいという願いでございましたんでお聞きをしました。適用されるということで、確認をしておきたいと思ってます。

それでは、次の大きな2点目でございます。庄内公民館の建てかえにつきましてであります。この件につきましては、私も合併前から、また当初から、それから特にこの三、四年前からもう使われんで非常に困る。40年経って、やっぱりもうどうしようもない。そして、よく考えてみますと昭和48年、49年でそのとき元気がよくて出まして少年健全育成からいろんな文化芸能も含めまして、やられた方が40代でも今もう80代。エレベーターもないし、非常に部屋自体も使われない。そういう現状でありまして、合併前からずっと話があったんですが、なかなか諸般の事情でできなかったという原因の中で、6月も私これ取り上げて、湯布院の公民館と一緒に頑張るやろうと、ただ、やっぱりやる以上は、先ほど言ったように、場所の問題やらいろんな問題出てきます。財政の問題も出てきますし、特に今回の震災を受けて、やっぱり防災拠点としての重要性、やっぱり市民のよりどころというのは必要だと思いますし、教育長からきちっとした回答がございました。非常に前向きで前進ある回答だろうと評価をしたいと思いますし、私もこれまで3年ぐらひはこの件について、本当に庄内市民の願いをしてきた部分でありますから、非常に感動をしております。

それで、1つずつ少しお聞きしたいんですが、プロポーザルで設計、施工をやるという考えの

中で、特に私も今回教育委員会が社会教育課を中心に、公民館の市民講座というので70名の受講生、私もこれ参加させていただきましたし、7回、そして先進地も含めて、私も初回を除いて先進地に行ってませんが、ほぼ8割出席させていただきました、いろんなことも勉強させていただきました。非常に素晴らしい我々とすれば考える二、三カ月であったなど、そういうことも私自身思ってますし、市議会からも四、五名の皆さんが出席もされておりました、湯布院、庄内、挾間から。本当にいい、そういう皆さんの考える場としては、市民講座としてよかった。そして、結局そういう形の中で、最後の8月24日懇談会、庄内地域は懇談会ございましたし、その中でやっぱり多くの意見も出ましたし、ワークショップをする中でこういう状況になったのかな、そういう皆さんの意見を吸い上げた中で、こういうことを決められてきたのかなと、そういうことで素晴らしいかなと思ってますし、特にこの市民塾はどういう目的で、やっぱりどういう形でどのくらいの方が参加して話し合っただけだったのか、社会教育課長教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

市民塾につきましては、5月に募集をかけまして、先ほど議員さんも申されましたけども、8月5日まで7回、そして先進地2回実施してきております。市民塾の目的でございますけども、公民館整備に取り組むときに、公民館の必要性、そして公共施設としての役割、防災拠点としての役割など、市民塾で専門の先生の講義を受けまして、そしてその講義の内容に基づきまして、市民の皆様の御意見をいただきまして、公民館整備を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） やっぱりそういう努力をして、これまでもわからないことも庁舎内検討されたんでしょう。しかし、こういう形で来たということがやっぱり三、四年の中であったのかなと。最終的にはこういう形の中で姿になってきたんだろうとは思ってますが、内容です、建設規模、先ほど教育長の御答弁では、現実的な部分だけでいきたいと、そういう考えで確認ですよ。今の庄内公民館ぐらいの公民館を建てたいと、そういうことでいいんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。公民館の建設規模、大きさにつきましては、市民の皆様の御意見を参考にいたしまして、また、建設費や維持費に係る財政負担などを考慮いたしまして、公民館建設検討委員会で御審議をいただき、現在の公民館と同じを基本にしまして、コンパクトで利用しやすい施設という御意見をいただきましたので、今大体、現公民館が1,570、1,600弱でございます。基本にしまして、1,500平米のバリアフリーを予定しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、私もこういうずっと質問をしてきましたら、関心ある皆さんが、団体も含めまして、いろんな文化芸能で読み聞かせグループも含めて、多くの方が活動されております。最近、多くの方からそういう話を聞いてくれませんか。何でしょうかという話をしたら、やっぱりこういう市民塾をする中でもあったんですが、やっぱり市民が設計段階でも参画をしたいと。市民が使い勝手のいいような設計でなくてはならないんじゃないでしょうか。だから、やっぱり予算を出したら、その部分だけで決められては困りますよという声を多く聞きましたので、私からもきょうはその点だけは少し聞いておきたいと思っています。

プロポーザルに出して、その後実際にその計画を立ち上げるときに、市民の意見を聞く場が何回かできるんでしょうか、社会教育課長。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。プロポーザルの実施要綱をつくるときに、今までいただきました市民の皆様の御意見を入れ込みまして、要綱を作成して、プロポーザルを実施したいと考えております。

また、そのプロポーザルの後に、設計者が決定しましたら、再度、公民館を利用される市民の皆様と一緒に話し合いを持ちまして、市民の皆様のための使いやすい、利用しやすい公民館を建設していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、これは私の希望もあるんですが、要望もあるんですが、やはり今からそういう広い施設、また防災拠点としての部分で、庄内にはすばらしい神楽保存会、また子ども神楽座含めて11座ぐらいございます。これをやはり全国に今、神楽大会も5月にしてますし、発信する、世界に発信する、そのためにはやっぱり神楽殿を中心として、当初からあったんですよ。当初というか、神楽はこっだけ定期公演をしまして、やっぱり雨の降るときは非常に困ると。したがって、神楽ドームも含めてつくってほしいという願いがずっとございました。いろんな状況がありますから、これは今の公民館等を使いながら、雨天のときには開催もしてきたことが現実ですが、これからはやはり市のシンボルとしての考え方も、今から20年、30年先の未来ある姿を見たときに、やはりこの多目的ホールを持った、併設した公民館がやっぱり必要だと考えてます。そういうところは教育長どうですか、考えておられますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。今の議員御指摘の御意見、ずっといろんな塾や

懇話会の中でも、あるいは公民館運営審議会の中でもずっと聞いております。ただ今回は、その大ホールといいますか、そういうものもセットして公民館ということになりますと、なかなか現状ではそこはできにくいということで、公民館の最低機能を持つ、公民館については今のホールの部分と同じぐらいの規模を備えた公民館で、今、議員御指摘のような大規模なもの等については、他のいろんな利用も含めて、後で追加でというようなことも含めて、今、市全体として構想を持っているところでございますが、同時期にそこまでということには、今ならない状況だと考えています。いずれにしても用地的にはそういうことも考慮しながら、公民館の建設は考えていかねばというように考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 特に今回熊本・大分地震ございまして、防災拠点としてのやっぱり公民館の位置もありますし、多くの皆さん言われておりました、福岡、熊本の方も駐車場がかなり広くて、やっぱり家に結局余震等がございまして、家で小さな子どもさんやら、ペットなんかおる人は公園等で1カ月も2カ月も車の中で、それからまたテントで生活をしなければならぬ。したがって、そういうかなりの広いスペースがあると。そういう考えがやっぱり今からはどうしても求められていることだと思っておりますし、それにあわせて、今言うような今後、国民文化祭や国体やいろんなことがまた、何十年かわかりませんがやってきますし、30年ですかね、ワールドカップも含めて、いろんなやっぱり交流人口が図られる部分でございますし、そういうことを考えれば、公民館プラス多目的ホールと、そういう考えは当然持たなきゃならないと思うんですが、市長どうですか、そういう考えは。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も同じような考え方を持っておるんですけども、現状の中では、公民館機能をしっかり果たせるような施設がいいんじゃないかなというふうに考えておりますし、ホールにしても300名ぐらい座れるような、そういう可動式のホール等々を考えていけば、ほかのホールは利用できる。しかし、体育館については大きなホールというのは、公民館建設の後に、勤労者体育館等々も老朽化しておりますから、そういうのを含めて新たに建設する必要があるというふうに考えてます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで今、国が出してます地域再生計画。今、手上げ合戦ですよ。今度9月ですか。3カ月ごとまた12月もあると思いますが、そういう形の中で、地域再生計画で整備計画をまた、総合政策、地域振興課を中心に恐らくこれしてると思うんですが、その状況を少し教えていただきたい。庄内地域振興課長、そういう中で一番、特に庄内は神楽を使って、多面的な交流を含めたいろんなことをしていくということは基本と思うんですが、そうい

う考えで申請等は国に今していると思うんですが、どうなんですか。その内容は少し教えていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 庄内振興局長です。お答えします。

本年度、28年の9月に地域再生計画を作成しました。現在、国及び県関係機関に対して、承認を得るべく作業を実施しております。この辺の内容につきましては、本年度の当初予算で措置をされております神楽伝統継承事業と、住宅地の調査事業等をソフト事業を対象として申請しております。今後、変更等がありますので、先ほど言われました神楽ドーム、アリーナ等についても国の国庫補助事業となるようであれば、財源確保の観点から、庄内振興課としては申請をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） だから、今後のことをいろいろ国民文化祭含めて考えたときに、もうその後にただただこれだけつくってこれですよということじゃなくて、それはもう結構なんです。公民館つくっていただいても結構なんです、そういう国の事業、手を挙げて文章力と申しますか、発信力の強いところが財源をいただくという形だろうと思いますが、ぜひその部分もあわせて神楽を前面に出しながら、この際やっぱりそこ辺の交流人口を含めて、これはもう人口減少というのは国を挙げての問題ですから、生き残りであると思うんですね。

したがって、そういう神楽をなんとか前面に出して、観光の湯布院、神楽の庄内とって、もう商工業を含めた隣接するベッドタウンの挟間、そういう形の中でやっぱり何か売るものをつくって、国に発信しながらやっていかなければ、この先一つ一つという考えでは非常に厳しい部分がございますが、これはきちっとした分け方をしてもいいんですが、そういう多面的なホールも含めて、今お聞きしますとソフト部分ですが、ソフトがいけばやっぱりハード部分も恐らくできると私は思ってますし、そういう部分の補助を国の今調査しますと2分の1ないし、4割補助、その後の補助残につきましては、いろんなそれぞれの過疎地域も含めて使われるという形になれば、財源としてもかなりの部分でやっぱりできるのではないかなと私は思ってますから、ぜひその点を執行部として十分な考えの中で分けてもいいんですが、全体の構想の中でやっぱりきちっとした取り組みをしてほしいと、そういうことなんですが、副市長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。今回の公民館の協議の中でもそういう議論はずっとしてきております。ただ、一遍にやっぱり多額の一般財源を使うようになると、今後、庄内だけでなく、湯布院の公民館の問題もありますし、あといろんな問題がまだまだやらなくてはならない

ような事業もたくさんございますので、そういったものも加味しながら、財政状況とも加味しながら、計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私はだから、それぞれのその部分は必要です。必要なところは必要ですから、ただ、考え方として、総合的にやはり国・県がそういう補助を出すというならば、その分もやはりそういう考えを持って、順次進めていかなければまた単発になる恐れがあるということですから、ぜひその部分も皆さんと一緒に、やっぱり執行部として考えていただきたいと思っております。

時間が少し、あと2分44秒ですから、最後の奨学金問題にいきたいと思います。このまま議長のお許しを得まして、少し皆さんにはこの資料を配らせていただきました。もう時間がございませんから、一方的に私のほうから言わせていただきますが、当然これは国の今まで高校まで無償化、授業料含めてあったんですが、やはり高学歴に行くほど通常の人はどこかでそういう生活費含めて、学費も含めているという状況でいけば、国の構造的な問題が私は今出てると思うんですね。したがって、国も今回骨太方針等でやろうとしてるんですが、早くやっぱりこういう問題を片づけていかなければ、本当にここに書いてますように、借金を背負って社会に出て、また毎月返済をして300万円から400万円借りて大変なんですね。ものすごい当初の給料が安い中で、また20代半ばから結婚やらいろんなことを考えなきゃならない。そうすると、もう本当払うめどがつかない。非常に格差が広がってくる。これが1つの社会現象でしょうから、この分もやはりぜひ国がするからうちがするんじゃなくて、うちがして、国が後を追従するんですよという形の中で、こういう問題も含めて給付型もぜひ考えていきたいと思いますが、市長どうですか。一言お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それが一番いいんでありますけれども、財源等々も十分考えていきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） もう時間ございません。先ほど鷺野議員も言いました中西麻耶さん、パラリンピック。きょうまたしますんで、10時から。そういう応援の場がありますから、皆さんぜひそういうようにして、郷土の誇り、また国の誇り、皆さんのやっぱり力で麻耶さんに元気を与えて、本当に感動しようではありませんか。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。

○議員（14番 田中真理子君） それでは一番最後になりました。少し眠たいかもしれませんが、最後までよろしく願いをいたします。14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、1点質問をいたします。市長、担当課長には、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

ことしの夏は、殊のほか猛暑でした。その暑さの中で、甲子園の高校野球、それからリオオリンピック、懸命に戦う姿に心打たれるものがありました。また、8日からはパラリンピックが始まります。すばらしい戦いを見せることができると思います。このトップアスリートの姿を子どもたちに合わせることができたらなとも思いました。

その中で、この市内にも将来のアスリートがたくさんいることに気がつきました。中西麻耶さんを初め、名前はちょっと忘れまして、すいません。庄内町にゴルファーがいますよね。芹澤さん。何とかいましたね。それから、由布高のライフル射撃もありますし、抜間中学校の柔道部、それからアーチェリーの高橋君、陸上競技の麻生君は私と隣保班が同じになりますが、今回全国で第2位になったということなので、ぜひ応援をしていきたいと思えます。

将来のアスリートを目指して一生懸命頑張っている少年、少女がたくさんいると思えます。ぜひ4年後のオリンピックには出てほしいなと思えますので、ぜひ応援をお願いをいたします。

そしてまた一方では、悲惨な事件も多々起こりました。次々と起こる思いも寄らぬ出来事に心を痛めております。足尾鉍毒事件の田中正造氏の言葉の中に、「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」と言っています。心中はこのとおりでした。このようなことを考えながら一般質問に入りたいと思えます。

2015年度の補正予算、2016年度の当初予算で、計2,000億円の交付金を編成し、全自治体に2015年3月までに作成を求めた地方版総合戦略地方創生加速化交付金はこれを後押しし、地方の雇用創出に重点を置き、1億総括社会の実現に向けた緊急対策でもあります。地方の人口減少を東京への一極集中でなく、まち・ひと・しごと創生総合戦略で人口ビジョンを描き、2016年1億人程度の人口を維持するためにどうすればよいのかを2015年に策定し、2016年から事業実施を推進していくよう求められています。

それでは、1点目の「地方創生総合戦略の推進に向けて」についてお伺いをいたします。

由布市地方創生総合戦略の基本目標は4つです。この施策を推し進めながら、KPI（重要業績評価指標）を設定し、総合計画と整合性をとりながら、どれだけの効果、また成果を挙げたかが重要となってきます。由布市において、総合戦略に掲げた目標の中で、さらに何を一番重要施策として展開していくのかをお伺いしたい。

2015年10月に策定された由布市まち・ひと・しごと創生、由布市総合戦略は、2019年、平成31年までの5年間で、確実な実現に向けて関連各課で強化していかなければならない計画です。また、人口減少克服と地方創生を目的としており、スピード感を持って取り組んでもらいたいと思います。まち・ひと・しごとの3つの論点から質問をします。

大きく1点目。基本目標4つを掲げ、それぞれに具体的な施策を定めていますが、実現に向けて重要となる施策についてお伺いをいたします。

2点目。仕事の観点から基本目標1「由布市における安定した雇用を創出する」について、イとして農業を主として雇用、仕事を見出そうとしている由布市継業時支援事業の後継者不足に対応した雇用創出は、農林商工のみならず、その壁にぶち当たっている担い手、後継者、人材確保は非常に大切な支援事業となっていますが、どう構築していくのかをお伺いいたします。

ロとして、農ある暮らし仕事づくり事業の中に、小さな経済を生むとありますが、その取り組みについてもお伺いいたします。

ハとして、観光をなぜ農業と結びつけなかったのか、この点についてもお伺いいたします。

3点目。ひとの観点から、基本目標2「由布市への新しい人の流れをつくる」について、イとして、定住促進事業の本来の目的、意義をどう捉えているのか。都市部への人口流出を防ぐためや空き家対策のためではない、定住・移住させる魅力ある対策が必要なのではないかと思います。

ロ、新しい流れにインバウンドの受け入れは経済効果上、大事な支援ですが、グリーンツーリズム促進に向け、農家と受け入れる地区住民との話し合いはできていますでしょうか。

大きく4点目として、ひとの観点から基本目標3「由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、イ、子ども中心に保育にかける、かけない、また全ての児童に手厚い支援ができる制度が望ましいと思います。子育てと仕事を両立できる環境づくり事業を中心に展開させるために、他の施策とどう連携をとろうとしているのか。

5点目として、まちの観点から「時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」についてお伺いをいたします。その中のイとして、みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクトから、過疎地域の高齢者の交通手段の見直しとして、交通対策会議でどこまで見直しをしようとしているのか。

ロとして、小さな拠点づくり事業とはどういう構想なのか。

ハとして、地域協議会の推進について、どのように検討をされているのか。

この点、今回は1点に絞りました。時間のある限り、再質問をさせていただきます。再質問はこの自席にて行います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

地方創生総合戦略の推進についての御質問でございますが、由布市総合戦略は、4つの基本目標を掲げ、重要業績指標（KPI）を設定する中で、この基本目標の達成に向け、出生者数の増加、転出者の抑制、転入者の増加、健康寿命の延伸等の施策を基本的方向として展開をしていこうと、昨年10月に策定をしたところであります。

基本目標ごとに示されているプロジェクトとしての施策は、第二次由布市総合計画にある重点戦略プランと連動している施策も含め、どれも重要だと考えております。

ただし、それぞれのプロジェクトにおいて、農業や観光、公共交通等の施策を初め、移住・定住に向け、分野を横断して連携して取り組まねばならない施策も多く、由布市の地方創生を成し遂げていくためには、施策を組み合わせることで総合力が大切だと考えております。

次に、「由布市継業支援事業の構築について」でございますが、議員御指摘のとおり、後継者不足は全ての産業に共通する課題だと捉えております。

その対策といたしまして、商工会や観光協会など、関係機関と連携しながら、実態調査を行って、後継者のいない経営者や必要とする後継者像を把握し、募集した由布市での就業を希望する後継者たちとを引き合わせる仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

また、未経験の状態の後継者となったときには、経営リスクが高く、事業も進展しないと思われるので、経験豊富な熟練技術者等から、技術や経営ノウハウを学ぶ研修制度の構築を模索しているところでございます。

また、「農ある暮らし仕事づくり事業」については、少子高齢化の進展とともに、農山村の維持、存立が困難になってきていると言われる集落等において、多様な消費者ニーズに応えるため、より付加価値の高い農産物や加工品等の生産への取り組みを支援してまいりました。

具体的には、市の特産品である梨やイチゴ、ゆずやシイタケ等を利用した加工品が商品化され、商談会やイベント等で流通業者等から高い評価をいただいている商品が生まれております。

今後は、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会や由布市特産品PR連絡協議会と連携をし、農産物や商品化された加工品等を多くの消費者にお届けするための支援をしてまいりたいと考えております。

また、「由布市における雇用の創出」につきましては、基本目標の中でも、農林業、商工業、観光業などの職種を超えての交流や情報共有により、魅力ある雇用の創出を目指すこととしております。

次に、「定住促進事業の目的・意義についての捉え方」ではありますが、先ほども申し上げましたが、1つのプロジェクトでの推進では効果も薄いと考えております。効果的な施策を考えていく上では、空き家対策に、子育て支援対策、仕事づくり、魅力ある地域づくり等の施策を連携し、まちづくりと一体となった横断した施策を展開することで、由布市に住みたいと思える環境整備を図っていくことが重要であると考えております。

次に、「グリーンツーリズム」についての御質問でございますが、現在、由布市グリーンツーリズム研究会が主体となって受け入れを行っておりまして、先日も由布高校観光コースの生徒17名が農泊体験を行ったところでございます。同研究会では、毎月1回の研修会や定期的な運営会議を開催し、受け入れの調整や情報交換などを積極的に行い、自主研さんに努めております。会員29軒は市内に点在しております。その中で、比較的近距離にある数軒の農泊施設を1つのグループとし、グループ内の数軒の会員が、共同で食事や体験メニューを提供する施設を拠点として、農泊客をおもてなしするという新しい農泊スタイルを会員は模索しているところでありますが、さまざまな課題に直面しているところであります。

また、市内外から農泊を求めて来ていただくお客様に対し、地区のお祭りやイベント等に参加していただけるように、会員が地区への理解を求めていくことも大事なことだと思っておりますので、会員へそうした呼びかけをしてまいりたいと思っております。新しい農泊スタイルが、地域ぐるみでのおもてなしに発展するよう、市といたしましても支援をしてまいりたいと思っております。

次に、「子育て支援施策」についてでございますが、子育てに関する不安の解消に向けた取り組みの1つに情報の提供がありますが、各課との連携による情報交換で、最新情報を「すくすくマップ」等で紹介したり、ホームページ等に掲載をし、市民の皆さんへ周知して不安の解消に努めております。

また、仕事と両立できる環境整備では、病児・病後児保育施設の市内開所に向けてを検討しております。幼稚園等の預かり保育では、さらなる拡充の検討や未就学児の居場所の確保を検討し、子育てをしやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。その他、家庭と地域、学校をつなぐ家庭教育支援チームを設置し、活動を推進しております。

次に、「過疎地域の高齢者の交通手段の見直しについて」ではありますが、本年度よりスタートしました第二次由布市総合計画及び由布市総合戦略の中でうたわれております公共交通活性化プロジェクトによって、今後の公共交通のあり方について、協議、検討することとしております。高齢者の交通手段の確保の観点からも、新たな交通計画の策定も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、「小さな拠点づくり事業」につきましても、公共交通を活用しながら地域の拠点を確保

し、そこで高齢者等の生きがい事業、健康増進事業等を実施する中で、高齢者の引きこもり防止等にもつなげていき、買い物支援や高齢者の見守りも含め、あらゆる施策を連携し、小さな拠点で行えるような居場所を確保しようとする事業であります。

「地域協議会の設立の推進」につきましては、近年、小規模集落の増加で、各自治区単独では解決できなくなりつつある課題の解決のために、新たなコミュニティー組織の設立を行い、地域の課題を地域協議会型の組織で解決していくというものでありまして、小学校区単位で組織づくりを検討しております。まずは、モデル地区として事業展開を行い、効果、検証を行いたいと思っております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。今回、私なぜこの質問をしたかという、結構これいろんなところから人口増に広げるための施策がとられていると思います。幅が広がったので、もう少し集約できないかなと思って、まず1点目の重要な施策はと聞きました。私も何回も総合計画、総合戦略、地方創生総合戦略を何回も読み返しましたが、やはりひととしごととまち、それがうまく循環すれば、そこに人は集まるし、仕事もふえるしということで、そういうふうにすべきだと思いました。

今、由布市は28年の7月現在で、人口は3万5,178人、それから挾間が1万6,445人、庄内地域は7,895人、そして湯布院地域が1万838人となっております。この人口を2060年までに2万8,000の目標に近づけるためには、これらがうまく作用すれば2万8,000まで落ちなくてもいいかなという、私なりの予想はしました。でも、そのためにはやはり出生数の増加とか、それから外に出る人を抑制する、そして元気なお年寄りの対策をすることとか、子育て中家族の定住をすることとか、そういうことをしていかないと、高齢者も多いので、徐々に人口が減っていく可能性があるなと思っております。

それで、この中で今回非常に多い言葉が1つ目立ったのは「持続可能な」という言葉があります。その「持続可能な」という言葉について、どう考えておられるかちょっとお伺いしたいんです。これは持続可能な農業とかじゃなくて、暮らしもあるし、医療もあるし、いろんなところでこの「持続可能な」という言葉が使われております。それは1つに、わからないでもありません。持続可能なということがね。でもそれをどういうふうに捉えておるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。本当に「持続可能な」という言葉がよく出てくるわけですが、私なりといたしますか、考えていることはやっぱり将来にわたって地域住民が

そこに暮らし続けられるようなというような意味合いで捉えておりますので、本当に地域の将来として自分たちが暮らしていけるようにということの捉え方だというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうすると、大きなことは余り望まずに、自分たちでできる範囲の中でやっていこうという、そういう感じでいいですか。そういう感じだと思いますが、それで今回は、まず何が目立ったかなといいますと、非常に施策も多いんですけど、いろんな施策がありますよね。その施策がうまく解決するというか、実現するのかなど。ということは、国は合併のときもそうだなと思ったんですけど、結構丸投げするんですね。お金はあげるから、後は自治体でしろと。今回も、そういう面が多々あるのではないかなと思います。ということは、その総合戦略の施策は非常にたくさんのもので盛り込まれておりますので、それを5年間の中で、KPIですか、その達成をするために相当のやはり努力をしていかないと悪いと思います。そこに予算なり何かついてればいいんですけど、足りない分は自治体がその負いをし、またその職員にとっても非常に作業がふえると思うんですけど、この点について、率直な気持ち、少し多すぎるのではないかなとかそういうことは思っておりませんか。市長どうですか、それでもいいですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地方創生で国がいろいろ支援をしながら、これをやったらこれをやるぞというような状況での施策でありまして、それに我々は振り回されているという感じを今、率直なところです。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 恐らく皆さんそう思われているのではないかなと思います。そのためにはやはり何を今由布市が課題を持って、取り組まなきゃいけないかなということを常に見ながらやはり進めていってもらいたいなと思っております。

それで、主な重要な施策はということは、私ももう少し絞れないかなと思って、いろいろ考えてみたんですけど、やはり雇用も、その人の流れも子育てもそれから安心な暮らしもこれは外すことはできないなと思いました。その中でもどれを大切にするか。この総合戦略は人口増を目指しておりますので、やはり子育てがうまくいけばそこに若者が集まる。集まるけども、雇用もちゃんとしておかないと、やはりなかなか田舎とは言いませんけど、地方には定住できないのではないかなと思っております。

それで、2点目の由布市継業支援事業についてというふうに移りますが、これが一番気になるところで、もう何年も前から、私たちが60代になったころから、農業については盛んに跡取りがないとか、担い手がないとか、そういうことを盛んに言われてきております。それは農業

だけではなくて、林業も畜産もそれから水産業もそれから製造業も。この間、ちょっとあるオーディオのそこに行きましたら、そういったあるイベントの分野でも40代以下がなかなかやはり雇用できないというような話も聞きましたので、もう社会全体がこのような流れになっているのではないかなと思います。

主に雇用を農業に見出そうとしているので、ちょっと農業について考えてみました。県下の農業就業人口は9,000人も減ってます。現在3万5,000人だそうです。65歳以上が7割います。由布市では、農業就業人口は2,449人です。そのうち女性が190人、40歳以下は82人だということです。食べる分つくっている農家というのは669戸あります。あとは販売農家とか専業農家とか修行農家数とか準修行農家数、それから副業的農家数を入れたら、それが1,741戸あります。

恐らくもう減ってくるのは目に見えていると思いますね。ただし、新規就農者は26年度で県下では371人です。しかも40歳未満でそれだけの人がいたということですね。由布市でも、その人口は三十何人いらっしゃるんですね。由布市の新規就農者は、平成28年3月までで35人います。それは21年から28年の3月までで、そういう人たちが新規就農者として入っています。こういう人たちは関心もあり、農業をしたいということで入ってきてくれているんだろうとは思っております。

農業に関しましては、いろんな学校とか後継者を補うための研修がやっぱ場があるんです。先ほど、市長も自主研修とかの場があるとおっしゃってましたけど、農業については就農学校とかファーマーズスクール、そういったものがあるんですね。林業についても大分林業アカデミーとか緑の雇用、大分県林業研究所、水産業につきましては漁業学校研修とか、ある程度そういう学びの場があるわけなんですね。

そういうのは非常に大切に、熟練工とかそういった人たちがだんだんいなくなる中で、何を教えていくか。そこに価値を見出し、関心を見出せば、若い人もそれについてくるんだろうと思いますけど、今そういったところも不足しているのが現実です。

それで、就農学校ですけど、就農学校は市や町、それから農協などの事業主体が設置した研修施設で、営農指導員が講師となり、1年から2年の研修を行うとあります。これには竹田、国東、杵築、宇佐、それから臼杵、豊後大野、それぞれでイチゴ、トマト、ピーマン、小ネギ、そういったものをつくっております。由布市にはありません。

ファーマーズスクールですが、これは就農学校の設置が難しく、比較的規模の小さい生産地などで、市や町が認定するコーチに1年か2年師事すると。これには豊後高田市、玖珠、九重、大分、臼杵、それから佐伯、宇佐、そういうところもピーマン、トマト、イチゴ、それからニラ、アスパラ、ブドウとかそういったものを植えてますね。由布市にもファーマーズスクールあるん

ですね。これは梨とほうれん草と多品目の露地野菜となっておりますが、梨と野菜その2カ所なんでしょうか。1カ所なんでしょうか。それを今後、このファーマーズスクールをふやしていくとかそういうことは考えておりませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

今、議員さんからの御質問にございましたファーマーズスクール研修制度でございますが、新規就農者をふやすためには、私どもこういった研修制度というものが必要だというふうに認識しておりますので、今後もふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひこういった制度をふやしてもらいたいと思います。その背景には、今の若い人は恐らく鋤も鎌もそういった農機具を余り持ったことがない人が多いと思うんですよね。それでも関心がある人は、あえてその農業とかに飛び込もうと思います。やはりそういった研修の場が幾らかでもあれば、それを習いながらやってみようかとか思うかもしれませんので、ぜひこの研修制度というのは、これからの由布市の農業、しかも基幹産業が農業であって、庄内町でそれをやっていこうとするのであれば、やはりこういったのをぜひ制度を立ち上げてもらいたいと私は思っております。

そういう中でも、次の口にいけますけど、「農ある暮らしの仕事づくり事業」なんですが、そこに「小さな経済」とあります。いくらそういういろんなのを教えても、そこから先の収入がなければやはりやめてしまいます。その収入と結びつけるのがこの小さな経済かと思うんですよね。庄内町にしても、挾間町にしても湯布院町にしてもそれなりの大きな規模は余りないと思います。小さな規模の中で、やはり安定した収入を得ようと思ったら、やはりある程度のいろんな知識なり、技術なりがないと悪いと思うんですが、この小さな経済ということはどういうことを言おうとしているのか、ちょっとそれをお聞かせ願いたい。規模でいったらどれくらいなのかとか、収入でいったらどれくらいのものなのかとか、そういったものがどうなっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。小さな経済と申しましても、まだ具体的な判断基準というものは設けておりません。ただ、今、議員さんがおっしゃっていただいたように、地域もしくは小さな集落等の中で、個人が生産をした農産物に付加価値をつけるための加工品を製造した、もしくは地区の住民の方々が団体でそうした付加価値をつけた加工品を生産した、そうしたものを流通させ、消費者のもとに届け、そしてそれが販売をされ、そこに収入、所得が発

生をするという循環をイメージして、小さな経済というふうに私どもは表現しているものと理解をしておりますようなところでございますので、規模にしろ、量にしろ、小さいとか狭い範囲ではございますが、まだそうした基準といたしますか、具体的な判断基準というものはここにまだ示してはおりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私もそうではないかなと思っておりまして、そのような答えが返ってきましたが、ということは、時流に乗るといっておかしいんですけど、今結構黒にくとか発酵食品とか米粉の加工品とか、6次産業をやはり進めていかないとなかなか小さな経済も生み出せないのではないかなと思うんですよ。

この6次産業ですけども、私が議会に入ってからもう当初のほうから割と6次産業のことが言われてまして、かなり6次産業のことについて質問もしてきたと思うんですけども、余りそう発展してないといっておかしいんですけど、余り進んでいない。そういった相談もあるのか、また6次産業については保健所の許可がいたりとかいらなくてもいいとかいろんなあれがあるんですけど、皆さん、考えは持っていらっしゃるんですよ。例えば、カボスはたくさんとれるときは何とかしたいとか、何かがとれるときはどうかしたいと、そういう女性ならではの視点で考えている人たくさんおるんですけど、なかなかそれが前に進まないという原因がどこかにあると思うんですよ。やはりそういうことをしていくと、女性でもある一定の農地を持てばそういったことができる。そこからやはり6次産業化して加工品を生み出せば、小さなスーパーなり、市場なりに出せる。そこで少しのお金は稼げるのではないかなとそう思ってます。

それで、その6次産業化が進まない原因、ちょっとだけ簡単に、余り長くなると後で時間がありませんので、ちょっとだけお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。女性においての6次産業が進まないというふうな面でのお答えはできませんが、まず、6次産業化と真っ正面から大きく捉えるのではなくて、私どもといたしましては、平成25年度から由布市のほうで単独で進めております特産品ブランド化協議会と連携をして行っております由布地域資源活用特産品開発支援事業という事業がございます。そうした事業に乗せまして、先ほど申し上げました地域の個人の方、もしくはそこにいらっしゃる団体の方々がそこでとれる農産品、林産物等々を加工して、まんじゅうをつくったり、ゆず胡椒をつくったり、本当身近なそうした加工品の延長というものを商品化しているところでございます。

それに対しまして、私どもといたしましては、流通にいかにして乗せられるか、それをどうや

ってPRしていくかというところをブランド協の方々と一緒に協議をいたしまして、今後はそうしたものを広くPR、販売をして、その地域、その生産者等々に収入、所得をもたらす段階に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

ですから、25年度からつくり始めましたそうした商品としての完成品も40から50品目はでき上がっております。それだけのこれまでの実績というものがありますので、そうしたものを主体といたしまして、今度は収入をもたらす番じゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。やはり地道な取り組みがここまで品目を生んだのではないかなと思います。結構、ことしでしたか、湯布院で開かれました食談義に行きました。そのときも27品目ありまして、かなりいろんなものを見せていただき、商品ができてるなと思いました。あとは、やはりさっき言うように、もうPRとかいろんなことをしていないと、これやはりなかなか広まっていけないんですよ。そのときだけを見るんですけど、その途中のものもあるし、売買できるものもないものもありましたので、今商工会のほうでも、このことをいかにPRするかとか、置く場所をどこにするかとか、今一生懸命取り組んでいると思うんですよ。その後押しはしてもらいたいと思います。

せっかく今ここ庁舎新しくなりました。ホールとかいろんなところあるんですけど、そこにサンプルじゃないですけど、何か置くとかいうのもどうなんでしょうかね。挟間庁舎もそうなんですけど、どこか玄関口に置いてもらおうといいかなとか、それと先日亡くなりました平松守彦知事は、私たちが若いころは一村一品を運動してましたので、ありとあらゆるところに全てのところに出店を出すような、本当に何でもいいから持ってきなさい。何でもいいから持って来て、その会議がある前の1時間を使ってそれを販売するんですよ。それが定着して、今の女性たちのもう80ぐらいなるかな、そういう人たちはそれで頑張ってきてるんですよ。

そういうことをすることも一つだと思うので、未来館でもいろんなイベントがあります。横が空いてますので、何かあったらそういうときにぜひ売り込みをしていただきたい。中にはいいのがあるんですよ、やはり、私も見ましたけど。でも直接店に行って買いに行くと、その店主がいなかったりして、買えずに帰るとかそういうことだってあるので、できればいろんなところで定着するまでやはりもう足しげく通ってもいいと思います。県に向かっては恐らく別府市の農業祭とかいろんなところでは出してると思いますけど、農協の集まりに行きますと必ずどこかの二、三、五、六かな、そういう人たちはおまんじゅう持って来たり、唐辛子の辛いのがなんか持って来たりして売ってますよね。そこに割り込むだけの日参していただきたい。県でもいいです、どこでもいいですから。とにかくそういうことで売り出してほしいなというのがあるんです。せっか

くこれだけの40、50品目できているのであればね、やっぱりそれをしてもらいたい。

今、購買力はといいますと、結構私たちの年代ぐらいは購買力持ってますし、そういったものに飛びつきやすい年代でもありますので、ぜひそういうところはしてもらいたいなと思います。それはもう時間もないので、そこ辺でやめときますが。

それと、グリーンツーリズムはいろんな意味で、あ、それじゃなくて。観光をなぜその雇用に入れなかったのかなと思うんですよ。やはり観光もその野菜とかそういった農村との交流とかがあると思うので、やはりそこで商売になるといったらおかしいんですけど、雇用が生まれるのではないかなと思いましたが、交流はもちろんだと思います。観光と交流はね、人の流れは。だけどそこにやはり農業が入ることによって、やはり皆さんに安心して安全な由布市のおいしい野菜が食べられるという、そこに価値もつきますし、そこにまた雇用が生まれたりするのではないかなと思いましたが、ぜひそこ辺も検討していただきたいと思います。

それともうちょっと急ぎます。3点目、ひとの観点からです。定住促進ですが、定住促進は必ずしも移り住んでこなくてもいいのではないかなと思ったりもしてたんです。ということは、これ農業中心に定住をさせたいと思ってるんですかね。そういうわけじゃなくて、例えば挾間町は比較的普通の家庭といいますか、1軒の家、家庭を持った人たちが土地を買ってそこに家を建てて住んでいますよね。そういったのが結構今の住の現状としてはそうだと思う。庄内は、空き家を利用したりして、そこに人を住ませようとしてる。湯布院もどちらかという、川北というか駅周辺は結構ありますけど、今は気候考えたら結構挾間町に編入したりしてますよね。だから、庄内、挾間、湯布院の中で転入することには基本的には変わらないという意味ですけど、今度その定住も昨年度は挾間で6件、それから庄内町では12件もあるんですよ。湯布院は1件しかないんですね。全部で19件あって51あるんですよ。ということは、その空き家利用と就農とは関連あるんですか。半分半分ぐらいと考えていいんですかね。農業するために来るんじゃない。ただそこがいいからいいというのと、そのリフォーム代とかいろいろついでますので、そういうのを利用して来る、どっちが。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

最近、移住された方と地域の人を交えて交流会を持ちました。意見交換をしました。そうしましたら、来られた方はやっぱり人と人との付き合いが大きいですね。それから、来てみてよかったことは、近所の方がよくしてくれる、子どもがのびのびと生活できる、そういう魅力あるところにやっぱり来られてるということですので、定住策については、本当に地域で魅力ある地域をつくっていかうということで、朝方、野上議員もおっしゃっておられましたが、やはりコミュニティーですね。この震災等を受けた後のコミュニティーで地域のつながり、田舎にはやはりまだ

地元の人のつながりが息づいておりまして、一緒に汗を流すようなこともあります。こういうことは、嫌う方もいらっしゃるんですが、そういうことで人の付き合いを求めて、ぜひ定住をしたいという方もおりますので、そういう地域の魅力づくりをそれぞれの地域で行うことが定住、また人口減少に歯どめをかけることだというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 確かにそうだと思いますね。移住できる条件は、結構やっぱ定年退職者が多いかと思いますよね。その中で、やはり若い人の移住を決めようと思って、その農業だけにこだわらないほうが今いいかなと思いますね。農業にこだわるとやはり金銭的な問題、生活費が関連してきますので、できるだけ若い人には入ってきていただきたいんですが、そういったことも雇用の中で、一時企業をあっせんしようかなとかいう話もありましたけど、なかなか企業は入りづらいかと思いますので、その辺気をつけていただきたい。定住して農業するとかじゃなくて、挟間に朴木かな、茅場にふれあい農園がありますよね。そういったのも一つはどうかと思うんです。比較的交通の便がいいので、大分市から来てもやっぱり、そういう土地さえあれば、そういうところで農業をしながら、ゆくゆくは定住をしようとかそういうことにつながるのではないかなと思うんですけども、そういうことはこれからふやす可能性とか、そういうのはないでしょうか。茅場はちょっと遠いのでね、なかなか行ったり来たりが難しいんですけど、この国道沿いとかちょっと庄内町のそういった耕作放棄地なり遊休農地があればできないことはないと思うんですけど、そういったところでも定住促進をするという考えはないでしょうか。

都市部の方が来ても悪くない。都市部の方が来るときには、今何て言うんですか、ワーキングホリデーという言葉がまた流行ってきましたよね。ただ単に来て帰るだけじゃなくて、そこで少し働いて、休みをとって、ちょっとリラックスして帰ると。そうすることによって、そこに定年退職後でいいと思うんですけど、定住すると、そういうこともあると思うんですけど、答えなくてもいいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

就農を目的として定住をするという方法も一つ考えられようかと思っております。私どもといたしましては、そういう方々を対象といたしまして、そこに農地があり、そして定住するための住居があれば、私どもといたしましては、営農指導を行い、そこに根差した農業がとり行えるような指導をしていくというようなスタイルで定住を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。今回の総合戦略、本当に農業と結びつ

けてる部分がほとんどですので、できればそういうことをちゃんと実現できるようにやってもらいたい。

この農業と結びつけるもう一つの方法は、企業というわけじゃない、企業が参入してその農地を耕すとかじゃなくて、農業をしている人たちを応援する、その団体とかサポート、スポンサーとかいうことをふやせたらまだいいんじゃないかなと思うんですよ。

さっきのふるさと給付金じゃないんですけど、その分応援してくれた分、その企業に対しても税金の対象にしますよとかいうようなことも、これはちょっと大きい空想かもしれませんが、そういったこともできるんじゃないかなと思うので、あらゆる方向からやっぱり考えてあげないと、若者の定住促進にはなかなか結びつかないような気がしますので、ぜひその辺をお願いしたい。

それで4つ目の、ひとの観点から、若い世代の結婚、それから出産、子育てにいきます。こういったことをなぜ言うかということ、これに限っては農と結びつけてますので、やはりある程度の雇用を生まなければ、なかなか若い世代の人は定住できないと思っております。私も一番この4番目で悩みました。ということは、結婚とか全てに対しては価値観が違いますので、今の若い人はいつになったら結婚しなきゃいけないとか、どうしたら働きに出ればいいのかというのが、私たちが言ってもなかなか聞かないというよりも、もう考え方が違うと、それだけでやり方、方法とか違うと思うんですよ。

それで、なぜ仕事をするとか、労働形態とかいろんなことがあると思います。これまでも子育て支援、相当に子育て支援してます。これだけ子育て支援してたら、やはりこの由布市に住みたいと思ってもいいんじゃないかなと思うぐらい、いろんな意味で子育て支援してくれているんですが、それにただプラス、この戦略事業を追加していく。追加していくということは、両立できるためには子育て環境とか整えるのもまず大事なんですけど、公園がいたりとか、道をよくするとか出会いの場をよくするとか、いろんな意味で他事業に当たってくるんですよ。それがこれまでの施策プラスこの戦略事業をプラスしてできるかどうか。今、人が足りないとかいろんなあれはしてるんですけど、五十幾つある事業の中にそれぞれ人をひっつけたら足りませんか、できますかね。そこを今私一番心配してるんですよ。それぞれ担当課があって、いろんな担当課にいろんな事業を展開していかなきゃならないんです。1人はとられるんですよ、そこに。そうなったときに、あと5年して、もっと地域にも入っていかなきゃいけない、農業のことも知らなきゃいけない、若い世代のことも知らなきゃいけない、そうすると時間が何ぼあっても足りないんですけど、それだけの人をそこに張りつけられるかというのが今一番懸念しております。

この結婚とか子育て、出産に関していえば、どうなんでしょうか。そういったプラスアルファの事業ができますかね。ちょっとそこら辺どなたでも構わないんですがお聞かせ願いたい。子育て

て支援課だけでは私は収まらないのではないかなと思ってますので、ちょっとその辺をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えします。

議員御指摘のとおり、子育て支援課だけではできないと思いますので、その中の事業の中の一つに、サポートができる人の要請を行政と一緒にやってもらうような人の要請を今やっているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 恐らく行政だけでは手が足りないと思いますので、そういうサポート要請とか、それから地域の人たち、そんな人たちのやはり手を借りて進めていかなきゃならない。そうするとやはり行政の職員は必ず地域に出向くということですよね。今地域間でもなかなか顔がわからない。もういっぺん家に帰ったら、なかなか外に出てすることがないので、いわゆる顔を付き合わせるという場面が非常に少なくなっています。それになお輪をかけて、そういうことをしようと思ったら、やはりもうしょっちゅう出かけて行って、お話ししたり、相談したりいろんなことしないとなかなか人が集まらないし、まとまらないかなと思っております。皆さんしたいのは十分なんですけど、やはりさっきも郁夫さんですか、言っていましたけど、なかなか情報が伝わってこないのと、皆さんにそこまで下りてきてないんで、皆さんも無関心かなと思いますので、ぜひこれは、子育て満足日本一になりたいと思いますので、その辺も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

それから一つ、婚活事業は今どうなってますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

当初、婚活を支援するということで補助金を当初予算でつけていただきまして、今2団体から申し込みがあっておりまして、それぞれの団体において得意分野を生かした婚活事業を推進していただくようになっております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 一つですね、ありがとうございます。婚活もやはり、何か偽物とかいうんじゃないかと、本当の人たちを集めてその婚活を図っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、今由布市の出生率、出生者のそういう資料をもらいました。今27年度で挾間町で181人、庄内町で23人、湯布院町で94人ですね。27年度は298人でした。その目標が

31年度300人となっています。2人ふえたらもう目標には達成するんですけど、この点、ちょっと少なかったかなと思いますので、もう少し幅を広げて、赤ちゃん生まれるように努力してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間もありません。最後にいきます。交通対策会議ですが、どこまで見直しをしようとしているのか、ちょっとこれからだと思います。これまで市民交通対策検討委員会がありまして、毎回ここにつくってもらいたい、行ってもらいたいといろいろは言いましたけど、なかなかそのとおりにいきません。

1つは路線型バスなので、時刻どおりにバス停を通過するということになってるかなと思います。総務にもいろんな要望、陳情上がりますが、私的にはある市では、東大大学院の新領域創成科学研究科というところの大和裕幸さんという、その研究室に必要な人のデータを全てパソコンに入れて、そのパソコンをもとに車が動くように、ロスのないような動き方をするような体制を整えてもらったそうです。そこには、全てのものが入れ込まれるようにICTというんですかね、そういうのを使えばできるということなんですよ。パソコンやスマートフォン、携帯電話を使えなくても電話でもそれが入れば、そこでばばっとコンピューターが動いて、きょうの1日はここここここここに行くというふうに、バスの運転手さんのところにつながるようになってるというんです。これがオンデマンドバスというのかどうかちょっとそこ辺はわかりませんが、これも今後一つ検討してもらったほうがいいかなと思います。

過疎でも過疎でないところでも、やっぱり足の不便なところありますので、そういうところのアンケートをとるなりして、どういう状況にあるのかというのを、やはりまずそのデータがほしいなと思いました。それをすることによって、必要なところだけに車を回せる、そうすると今の大型バスはなくても、そういった9人か10人乗りぐらいのバスでも各町1台ずつあって、週1回か2回うまく回せるのではないかなと思います。私もこれはこれから研究してみますが、その辺についてはよろしく願いをいたします。

それと、小さな拠点づくり事業です。これは前も聞いたけど、交通体系を主とした拠点づくりとさっきも言いましたね。そこにそれをすることによって、引きこもり防止や見守りをしていく。いろいろな冊子読んでみますと、地域自治組織や地域自主組織、それから自治振興組織、手づくり自治、集落活動センター、そういったものを小さな拠点というわけでもないんですか。それは、地域協議会と同じこと。その辺がちょっと私の頭の中で、小さな拠点だから、過疎に近い集落が何戸か寄ったのをこういうふうな小さな拠点というのかなと思ったんです。それイコール地域協議会かなと思ったんですけど、その辺のちょっと区別をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。議員今おっしゃられたとおり、私どもイ

メージとしては、26年27年に、新たな地域コミュニティ形成を考える会の中でも協議をしてまいりまして、やはり小規模集落では解決できない課題を隣の集落等と一緒に解決していく地域協議会の方向がいいのではないかという答申をいただきました。それに基づきまして、住民が主体となった地域外の人材等も活用しながら、生活や福祉、産業、防災等の諸活動について、旧小学校単位ぐらいで、地域ぐるみで総合的に取り組めないかということでの協議会を目指しておりまして、それが小さな拠点として機能するというのも一つはイメージをしておりますので、その協議会の中で、その地域の運営組織とかそういう組織をつくったり、先ほどもお話しがありました公共交通のネットワークのことを、その地域の中でうまく活用していったり、そういう生活サービスの機能の集約、買い物支援等も含めて、そういうものがうまく機能していくような地域になればいいなというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これからはそれがやはり理想かなと思います。その中でやはり一番必要なのは、人的支援と財政ですよね。それをどうするか、だから人材も育成しなきゃならないし、必ずしも区長さんがなる必要がないので、どなたかいいリーダーなりおれば、その方にしてもらわなきゃいけないと。そうすると、将来の人材も育てながらいくわけなんですけど、地域振興課が担当課になりますか、これは。この地域協議会をつくるに当たって。これもまた、地域に下りていかなきゃいけないので、やはりどなたか1人はかなりの時間を要すると思うんですよ。今、地域振興課余り人がいらっしゃらないんですか。その辺どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。やはりこの協議会と行政というものは協働して、対等の立場で地域をつくっていくという捉え方ですので、他の地域の例で言いますと、例えば地域おこし協力隊の隊員がその協議会の中に事務局として入るとかというような例もあるようですが、その辺由布市としては、方向性まだはっきりしておりませんが、行政と対等の立場で運営できるような組織になっていければいいなというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうですね。じゃあ、これまで地域底力のコミュニティ、あれとの関連性はあります。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。地域の魅力をつくっていくということ、これまで地域の底力再生事業、平成27年度までで自治区に換算しますと、48自治区がもう既に終えたような形になっておりまして、その中には団体として取り組んで、川西のように校区で取り組んだ地区もございます。そういうことで、基本的なその計画づくりをしたことは財産

にして、こういう地域協議会に結びついていけばいいなというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、モデル地区を5地区ぐらい挙げてしようということなので、いろんなタイプの地区がいいと思いますので、これ本当にできるかどうか至難の業かなと私思っております。ということはやはり、人の顔が見えないとこれなかなかできないんですよ。やっぱり高齢者が多い中で、そういう高齢者をどういうふうにか動かすか、若い人たちにどういうふうリーダーになっていただくかというのは、非常にエネルギーがいることだと思います。

今回、今からだと思うんですが、あえてこの地方創生総合戦略について聞きました。5年間というのはあっという間のスピードで進みますので、ぜひ人口増を含めながら地方創生に向けて頑張っていただきたいなと思いますので、それから必ず若い人には、もう課長連中は世の中はこういうものだぞということも教えつつ、やはりこれからはこういう時代も来るということも踏まえつつ、指導していただければいいかなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、9月12日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。なお、決算認定に係る質疑通告書の提出締め切りは12日の月曜日、正午までとなっておりますので厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時15分散会
